
第3回 日野町議会定例会会議録 (第3日)

令和4年3月22日 (火曜日)

議事日程

令和4年3月22日 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 通告順番1 5番 中原 信男 議員
通告順番2 7番 安達 幸博 議員
通告順番3 6番 松本 利秋 議員
通告順番4 2番 梅林 敏彦 議員
通告順番5 8番 佐々木 求 議員
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告順番1 5番 中原 信男 議員
通告順番2 7番 安達 幸博 議員
通告順番3 6番 松本 利秋 議員
通告順番4 2番 梅林 敏彦 議員
通告順番5 8番 佐々木 求 議員
-

出席議員 (10名)

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 中山 法 貴 | 2番 梅 林 敏 彦 |
| 3番 金 川 守 仁 | 4番 松 尾 信 孝 |
| 5番 中 原 信 男 | 6番 松 本 利 秋 |
| 7番 安 達 幸 博 | 8番 佐々木 求 |
| 9番 竹 永 明 文 | 10番 小 谷 博 徳 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 神 崎 猛
書記 ————— 入 澤 眞 人

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
総務課長 ————— 渡 部 裕 之 住民課長兼会計管理者 — 遠 藤 律 子
企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男 健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹
産業振興課長 ————— 角 井 学 建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸
教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和4年第3回日野町議会定例会3日目を開会いたします。

本日の定例会はマスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染対策を講じて進めます。出席議員にはタブレット端末機の使用を例規確認のため許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、5名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、5番、中原信男議員の一般質問を許します。

5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） おはようございます。まず、2月6日、町長選挙から1か月半がたちました。改めて町長2期目の当選おめでとうございます。2期目の最初の一般質問トップバッターということで質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが質問に入りたいと思います。今回、私は2つのことについて質問をいたします。

まず1点目、質問事項、高齢者の集う活動支援について質問をいたします。その趣旨・背景でございます。この質問は、あくまで現在の新型コロナウイルス感染症が落ち着いた安全な社会状況になった場合の政策的質問と捉えていただきたいと思います。

そこで、今、高齢者が集うということに関して、何が問題でどういう支援が必要か町民に尋ねたところ、一人で家に閉じ籠もりがちになり、出会いを求めて出かけようとしても集う場所がない、孤立感を感じ、話し相手が欲しいなど。このような問題の解決には、行政支援による高齢者の集える場所の確保が必要不可欠と考えます。町長の選挙公約にも上げられた集落機能の維持の観点からも、自主活動促進に含まれる重要な事業と考えます。町長の率直な答弁を求めます。

そこで、具体的に求める事項です。1、まず、このような問題に対する町長の基本的な考えを伺います。2番目、町内における高齢者の集う活動及び取組にはどのようなものがあり、また、それらの活動状況を伺います。3つ目、高齢者の集いの現状を踏まえ、各地域の要望、意見等を伺いながら対応や対策を講じる必要を感じます。活動支援を幅広くどう展開していくのか、町長の考えを伺います。

続いて、2番目の質問事項です。町営住宅等売却条例の再提案について伺います。この条例は、昨年12月定例会、提案され否決されました。町営住宅に関する今後の維持、管理、運営等、住宅行政推進には必要であると私は考えます。再提案し議論をすべきだと思いますが、町長の今後の方針を伺います。

具体的に求める回答ですが、なぜ3月定例会に提案しなかったか、その理由と今後の方針をお聞かせください。

以上、2点について町長の答弁を求めます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 5番、中原信男議員さんからの御質問にお答えいたします。

初めに、高齢者の集える場所の確保について基本的な考えを問うとの御質問でございます。住民の皆様が気軽に集え、無理なく楽しく通い続けられる、自由に参加できる場の確保は非常に重要なことと認識しております。コロナ禍で閉じ籠もりがちな高齢者の皆様は、楽しみ、生きがいを見いだしていただくとともに、そのような場を確保することにより自宅以外の居場所ができ、閉じ籠もりを防ぐことができます。仲間同士でのお互いのことを気にかけて合うようになることで、見守りの効果もあると思っております。今後、その重要性を鑑み、支援を強化してまいりたいと

思っております。

次に、高齢者が集う活動及び取組にはどのようなものがあるかとの御質問でございます。代表的なもので百歳体操がございます。現在、36地区が地域の集会所などで活動されております。体操はもちろんでございますけれども、茶話会など地域で工夫されて実施されており、生きがいとなっておられる方もたくさんいらっしゃいます。コロナ禍で町から中止要請を出した際には、早く再開したいとお声をたくさん頂戴し、定着を実感したところでございます。また、コロナ禍で難しい局面ではございますが、月に2回、ボランティアグループ主催のわすれんぼカフェを開催しており、50人程度が参加されております。参加人数は年々増加しており、高校生や地域の皆さんとの交流、ゲーム、歌など企画され、楽しい集いの場となっております。

次に、高齢者の集いの場、活動支援をどう展開してくかとの御質問でございます。前にも述べましたとおり、高齢者の皆様が身近な場所で集える機会の確保は大変重要と認識しております。従来から実施しております百歳体操やわすれんぼカフェに対する支援の継続はもちろん、町社会福祉協議会に委託し配置しております生活支援コーディネーターや集落支援員、ボランティアグループなどと連携し、各自治会や団体などの御意見、御要望を伺いながら、地域のニーズにあった居場所づくりの構築を急ぎたいと思っております。

次に、町営住宅等売却条例について、なぜ3月定例会に提案しなかったか、その理由と今後の方針についてのお尋ねでございます。12月定例会において町営住宅の売却の条例を新規に制定しようと提案いたしました。この条例は、町営住宅を有効に活用するため、住宅の売却手を制度化して、定住を促進し、人口流出の抑制を図るということを目的とするものでございます。12月議会では、売却価格の設定が不透明である、町長の裁量に委ねる部分が多過ぎる、条例のみの提案説明では仕組み、制度の全体像が理解できない、要綱に委任する部分が多過ぎる、性急な提案であり、もっと慎重な検討が必要など多くの指摘をいただきました。いただいた御指摘を一つ一つ検討、修正するのに時間を要し、今議会での上程には間に合いませんでした。できるだけ早い時期に提案できるよう、引き続き作業を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） まず最初に、町長答弁いただきました。この一番最初の町長の基本的な考えというところは、まずなぜ質問したかということ、実を言うところの一般質問を、町長、質問書を書いたのが1か月以上前、もう自分でも忘れるんじゃないかというぐらい前の話で、そこで町長の本気度を確認したかったわけでございます。それで最近の町長の発言等を聞いておきますと、この集落支援機能の維持、自主活動促進、これ所信表明でも述べられておりますし、事例

を出して、それから広報ひのですか、この広報ひのにも、一番上のほうの1番の部分で発信をしておられる。ですから、この答弁にも今出てきましたけど、その重要性に鑑み、支援を強化したいと思っておりますということで、本気度は確認いたしました。ですから、この質問に対してはもう答えは要りません、求めません。

そこで、2番目の現在どういう団体が活動しとるかというところで、答弁で出てきたんだけど、百歳体操とかわすれんぼカフェ、私はこれを求めているんじゃないんですよ。百歳体操は、私が言っているようなこういう集う場という意味じゃないんです。だってそうでしょ、百歳体操は健康福祉課の事業で、健康増進で、これ何年も前からやってきた事業で、それはそれ。それでちょっとお伺いしますが、このわすれんぼカフェに、ボランティアと表現してるけど財政支援はしてありますか、今どうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○議員（5番 中原 信男君） 財政支援があるかないかでいい。（発言する者あり）

○町長（埴田 淳一君） 高齢者が集ういろんな取組、どのような活動状況の中で、先ほどわすれんぼカフェというようにお話をさせていただきました。今議員さんから、わすれんぼカフェに財政的支援をしてるかっていうようなお尋ねでございます。ちょっと、恐らくしてないと思っておりますけども、ちょっと補足を、詳細を担当課長のほうから補足答弁をさせます。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。財政支援しております。（発言する者あり）
遠方の方への、その場に行っていたいただくためのタクシーの委託料を計上しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 今課長から答弁がありました。財政支援を、タクシーとかのそういう支援でやってるといことです。分かりました。

それで、私がこのことで聞いたかったのは、今現在ある活動はということを私は書いてます。現在ある活動、例えば黒坂のおしゃべりカフェとか、町長、町長の所信で出された上菅地区の駅前のカフェとか、そういうところを私は示してほしかったんだ、本当は。それで、もう一つ。自治会でもやってるところがあるんですよ、それこそ自主活動で。そういうところに、2つでいいですよ、黒坂のおしゃべりカフェ、それと上菅のカフェ、これ財政支援ありますか、それだけ。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。（「あるかないか」と呼ぶ者あり）

○町長（埴田 淳一君） 黒坂のおしゃべりカフェとそれから菅福のカフェを中心にした活動のと

ころですね、今現在ですと、黒坂には財政支援というか、どういうんですか、場所をお貸しするっていう面はありますけども、金銭を投入する、直接ですね、そういうものは黒坂のおしゃべりカフェはないと思います。菅福のほうにつきましては、いわゆるコーディネーターっていうんですか、運営主体、人の配置っていうか、カフェの場所でいろいろ地元の方と結びつきをコーディネートする、そういう方に対しての人件費っていうものは見ておりますけども、例えばですね。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 町長もちょっと今頭の中でまとめ切れてないと思うんだけど、だけど、町長の答弁でそういう支援を強化していきたいということ、今答弁で言われたんだから、最初に、今後はそういうところも含めて、多少なやっぱり支援をしてあげべきだと私は思いますよ。その支援については、また次の段階でちょっと述べたいと思います。それと、おしゃべりカフェは、町長御存じのとおり、町長が県の職員時代に県の小さな拠点づくり事業というやつで取組をされて、ああやって地元の人が頑張って今日まで至ったということは頭の中に入れていただいたほうがいいですよ。県のそういうあれもあつたんだということ、小さな拠点づくり事業。

それで、このことで質問に至った経緯は、町長、実を言うところ。12月から3月の間、要は一年中じゃないんですよ、ほぼ、本当は。集まってお茶を飲んだり話をしたりするというのを求めとるのは。そこを理解してください。一年中集まってわいわいやりたいというのでなくて、特に12月から3月の冬期間、これの間にそういう場を町が主導で支援をしてやってもらえませんかというのが本意なんです、分かりますかね。4月から11月ぐらいまでは畑もあればグラウンドゴルフもする、いろんなことができる、気候によって。その3か月から4か月間を各集落の公民館、あるいは集会所、それと地域によっては氏神さんを祭ってるような小屋というか、そういう氏神さんがあって、そこにお年寄りが集まって、お茶でも飲んで話をする、そういう状況を私は提案して説明、回答を欲しかったんです。

何でそこに支援が必要かというところは、やっぱり光熱費の問題。集まってこたつでも入り、ストーブでも当たりたいと思ったら、結構かかるんですよ。その辺の支援を考えてみませんかという私の質問なんです。行政が主導になって、そういう元気になってくださいということをやってくれませんかというのが本意なんです、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今議員さんから、集まる場所ですね……（「うん」と呼ぶ者あり）オール

シーズンでなくても……（「そうそう」と呼ぶ者あり）12月から3月の、いわゆる厳冬期っていうんですか、冬から春先まで。それ以外のところだと外に出てとか、畑をいじりながら、いろいろコミュニケーションが取れる。引き籠もりがちな冬期間についてどこか集える場所を、その集える場所にあっては、毎日とかそういうのはあるかもしれませんが、必然的に光熱水費っていうものが発生するから、そういったものへの支援を、支援のようなものっていうんですか、場づくりと併せて考えてみないかというような御提案だったと思います。確かにおっしゃられることはよく理解できます。私の集落でも、どういうんですか、地区の集会所を使う、そういうときには当然光熱水費が発生したり、あとひよっとしたら煮炊きのようなことも、一回当たり利用料っていうのを、皆さん、参加された方から出し合って利用料を集落に納めていただく、それが結果光熱水費に替わっていくというような、そういうようなこともございますので、ちょっと集いの場をどういうふうにして各地域の方が求めておられるのか、また、どういうところに求めておられるのか、ちょっといろいろ事例っていうか、今度配置いたします集落支援員であるとか、地域の専任の支援員さんとか、専任というか区長さんを補佐する支援員さん、そういうような方いろいろ、どういうんですか、地区の状況、地区の要望、そういったものをよくお伺いしながら検討してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 前向きな答弁で、町長、ありがとうございます。それでね、町長、私はこれを新たに予算化してまで支援をするということは求めていません。なぜかという、今現在地域活動支援交付金ありますよね。私はこれを有効に活用すれば、そういう財源は出てくると私は思ってるんです。今、二、三百万組んでますけど、それが本当にいい意味で活用されてるんだろうかなと思う。若干の使い便利のいい要綱に変えて、緩和するところは緩和する。もうがちがちにこういうあれでは補助しませんとかいうところを緩和する。そして、交付要綱の文言も、町民が本当に使いやすいように考える。そのことを担当課に指示して、質問の趣旨でもああいうのがあったけどどうだと、やってもらえませんか、そこは。だから、新たに財源を出せとは私は言いませんので、地域活動交付金を踏まえてやってくれということ、その答弁だけもう一つ、検討するかせんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんからまた御提案っていうか、実現性の高い御提案だと思います。

（「いや本当だよ」と呼ぶ者あり）議員さん、今言われました地域活動支援交付金、私のところに回ってきます交付申請とか実績報告ですと、地域でのイベントのようなものにも使われてるし、

集まって何かする、お話しとか、いろいろな使い方がある、結構自由度の高い地域活動支援交付金のように制度設計させていただいております。ただ、どういうんですか、議員さんおっしゃられるように、さらに使いやすくとか、今回御提案の趣旨に照らして、そういった御提案についても門前払いするんじゃないかって、ちゃんと採択できるような、もう一度制度をよくよく点検してみなさいよっていうことでございますので、それは担当課のほうにそういう指示をしてみたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 町長、よろしくをお願いします。それでね、この問題でもう1点、最後に質問します。検討をしていただきたいことが1点ございます。下榎2区については、下榎2区、これ自主的、自前の公民館集会所ございません。全部町の施設でございます。これで検討をお願いしたいのは、過去にはこの老人憩いの家を使用するのに無料でした。お金が要りませんでした。財政難になってちょっと取るようになったんです、経緯は。ちょっと時間がね、もう、後の質問もあるので、あれなんだけど、今現在徴収しとるんですよ、地区の人から、使ったら。そのことをちょっと内部で検討してもらえませんか。やはりちょっとそこは不公平感があると思う。100円、1時間100円だったかな、それで使った時間、それで地区の人が利用したらその2分の1でどうのこうので、その要綱があるんですよ。いずれにしても、その使用料を取るということを、年間1,000円の収入で見ていくんですよ、財源で、予算的には1,000円。もう1,000円はいいじゃないかなと私は思う。そこも検討してもらえませんか、ちょっと。老人憩いの家の使用料についてという意味で、その答弁だけください。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 議員、今おっしゃいました過去の経緯っていうんですか、そういったものの、さらには類似他施設との比較均衡、いろんな面でちょっとそういうお話をいただきましたんで、どういうんですか、どういうふうな在り方がいいのかっていうのは、これは検討させていただきたいと思います。

○議員（5番 中原 信男君） はい、お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） それでは、町営住宅等売却条例についての2回目の質問をさせていただきます。答弁で修正する箇所が時間を要し、今議会に提案できなかったということですが、そんなに難しかったですかね、この作業が。12月の定例会の状況を鑑みたときに、半々で否決されたんだけど、意見としては町長の裁量とか価格とかって、ここ出とるけど、その辺だけで、速

やかに3月に提案できたと私は思うんだけど、ある意味今年に関してはタイミングが悪かったのかも分かりませんね。2月に町長選挙があって、町長も12月の定例会が済んだら、それこそ毎日とは言わないけども、そういうふうの仕事と選挙の両面で忙しかったと思いますよ。だから、それはちょっと理解するところはあるんだけど、やはりこういう条例は速やかに出して、今後生かすべきだったと思うんだけど、そこで、私は副町長にちょっと答えてもらいたんだけど、そういう、こういう今年のような状況を、町長の状況を鑑みて、副町長がこういうときにはリーダーシップを執って、もちろん町長との意見を合わせながら、勝手に動けとは言いませんよ、副町長がやっぱりその辺のリーダーシップを執って進めてほしかったんだけど、副町長、今年の1月、2月の、定例会が済んでからのこれについての動きはどうでしたか。ちょっと反省点がありませんか、行動に対して。

○議長（小谷 博徳君） 音田副町長。

○副町長（音田 守君） 中原議員の御質問にお答えします。反省点といいますのは、できるだけ早くの議会で再提案するのが望ましいじゃないかという御意見いただいておりました。その辺は十分理解しております。本件につきまして、この町営住宅の売却条例の関係につきましては、議員御承知のとおり、町の持っている財産を、資産を、日野町民の公共の財産を、かつ現在居住している人、特定の人に譲渡する、全国的に非常にまれなケースであるという部分でございます。確かにおっしゃられますように、町が建築したものを個人に、特定の個人に売却するという部分については、それこそ制度的にもしっかり煮詰める必要がございます。本来でしたら長年住み続けていただいとる、住宅に入っていただいとる方につきましては、定住という見地におきましても、ぜひそこで住んでいただきたいという気持ちはございますが、公平感とか平等性とかそういうものをきちっと検証しながら、議会のほうにもお諮りしながら前へ進めていくという考え方を持っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 副町長の考えは理解いたします。それでね、もう1点副町長に聞きたいんだけど、これはなぜ町長に質問しないかというのは、質問を聞いてもらえれば分かりますので。

過去10年前に遡るんだけど、改良住宅を売却した事例があるんです。副町長、その辺は理解されますね、あなた職員時代だから。町長は県職員だから、このことを知ってるか知らないか、報告を受けてるかもしれないけど。だけど、10年ほど前に町営住宅、改良住宅なんだけど、これを売却した事例があるんです。そのときの効果、これは何軒か売れましてね、売却できて、町

としての住宅に関する運営管理等が軽減されて、成功した事例だと私は思うんです。そして定住にもつながったし。だから、そのときのことを私は知っているから、この条例は早く出して、こういう条例は住宅行政推進したほうがいいよという意味合いで質問したんだけど、その当時の、副町長、あの行政側の判断でやった事業をどのように評価していますか。

○議長（小谷 博徳君） 音田副町長。

○副町長（音田 守君） 改良住宅の売却についての過去の経緯だと思います。これにつきましては、確かにそこに入居された方が適当な金額をもって示したものに対して、受け入れられて買われたということで、制度的にやったことに対しては非常によかったやないかと、このように考えております。長年町営住宅に入居された方が住宅を取得できる環境を整備するんだということによって条例を提案したわけでございますけど、基本的には、先ほど申しましたように、全国的にもまれな条例でございます。それにつきましては考えれば考えるほど、中原議員のおっしゃつとる意味もございますけれども、さらに深い課題も出てまいりました。その辺も踏まえながら、先ほど申しましたとおり、議会のほうとも、常任委員会のほうともお話を進めながら前へ進めていきたいと、このように考えております。回答になったでしょうか、よろしいでしょうか。（「町長、何かある」と呼ぶ者あり）

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 議員おっしゃられますように、条例化の効果、条例化の効果っていうか、10年ほど前、改良住宅売却の例がある、非常に定住にも云々かんぬんっていうお話がございました。先ほども申しましたように、条例を提案させていただいた目的を再度申しますと、町営住宅を有効に活用するため、住宅の売却手続を制度化して定住を促進し、人口流出の抑制を図る。まさに条例化の効果あるよっていうことで肯定的に考えております。ただ、この再提案につきましては、議員おっしゃられるような理由もございますし、また、私この議場で先ほど答弁いたしましたような状況もございます。その辺をしんしゃくしていただきたいなと思います。私の手元には昭和30年に加古川の市営住宅売却条例っていうのがございますし……（「昭和30年」と呼ぶ者あり）昭和30年にこの条例があるそうです。ただ、よく見るといろいろな書き方があるなと。直近ですと、私の調べた直近ですと平成17年に四万十市の市営住宅売却条例、そういうのがありまして、それぞれ書き方がいろいろございます。なかなか町村部では、こういう条例を制定された例はなかなか見いだせなかったんですけど、こういった条例もしっかり踏まえてとか研究して、分かりやすい、特に売却価格であるとか、確かに12月に御提案しました条例では町長の裁量っていうのがすごく多かったんですけど、そこはやはりそのときも御答弁いたし

ましたけども、裁量といっても必ず説明責任がありますので、そこをちゃんと書き出すっていうか書き込むっていうか、そういうことをしないといけないと思いますので、もう少し、どういうんですか、検討っていうか研究っていうか、時間が必要だっていうことでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 副町長、町長とも答弁をいただいて、誠にありがたいんですが、お二人のおっしゃることは分かります。まれなケースだと、もうちょっと条例を煮詰めたい、それで副町長のほうから新たに委員会にまでかけて検討という言葉が、今初めて聞いたんですけども、そこまで考えとるのかなということと、町長は町長で、全国の事例を参考にしながら適切な条例の作成に努めたいのももう少し若干の時間が欲しいということだけでも、何で私がこれを早いほうがいいかということ質問したのは、こういう条例をつくって議会で認めてもらい、その実行に移すためには早く結論を出して、早く、それでその結論を出してからやはりこういう条例、売却に向けてはある一定の予算が必要なんです。それはなぜかということ、町長や課長だけや副町長で単価を決めるわけにもいかんと思うよ。専門的な知識を求めながら、建築士の意見を求めながら評価もしていかにやいかん、いろんなことが事務作業はしていかにやいかんのですよ、町長。だから1か月、1か月、3か月遅れるごとに推進が遅れるということ、事業の。いいことをやろうと思っても、早め早めに動いてやらないと時は過ぎるんですよ。予算もつけにやいかんし、そういう意味で私はこれを3月の定例会に速やかに出して、議会に諮って次の段階に行ってほしかったということなんです。その考え方は間違ってますか、町長、どう思います。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） よろしいですか。議員さんおっしゃいますとおりだと思います。要は条例をつくったから、どういうんですか、成文化したからそれで物事が終わりですよじゃなくて、やはり条例を生かすためには、どういうんですか、いろんなことを想定した上で成文化し、さらにはそれを運用できる、そういう体制っていうか制度設計にしないといけないと思いますんで、おっしゃられるように、まずは条例化を早くしなさいというのはごもつともだと思います。したがって、できるだけ速やかに検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 町長のほうから、最後に前向きな答弁もまたいただきました。私はこの条例、町のためになることであるならば、また住んでおられる町民の方、そういう方々のためになることであるならば、何回も言いますが、速やかに提出して次の段階に進めてほし

いということ強く質問をし、お願いをし、質問を終わりたいと思います。検討のほう、よろしくをお願いします。終わります。

○議長（小谷 博徳君） 5番、中原信男議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 次に、7番、安達幸博議員の一般質問を許します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、質問をさせていただきます。4年間の埜田町政の進め方について質問をいたします。

選挙戦に勝ち抜かれ、町政を再び担われることになりました。おめでとうございます。街頭演説や当選挨拶で第2次きり日野町創生戦略を着実に進め、町を活性化したいと語っておられました。この戦略は令和2年度から5年間の計画です。3年目の令和4年度は進捗管理の上からも重要な年であります。本町の人口減少はなお進み、住民ニーズも多様化し、スマートフォンをはじめとするデジタル化など世の中の動き、考え方も日進月歩で変革しています。特にデジタル庁の創設により企業、自治体にDX推進の動きが見受けられます。これらの動向や政策を注視し、重視しなければなりません。

そこでDX（デジタルトランスフォーメーション）についてお聞きします。以下略しDXと呼びます。具体的に4つの項目を質問いたします。1つ、DXの所見を伺います。2つ目、本町におけるDXの取り組み方をお尋ねします。3つ目、DX推進計画を策定し、きり創生戦略計画はこのDX推進計画に沿って推進しませんか。4番目、具体的に実行したいことがあればお教え願いたいと思います。

以上4点質問いたします。答弁をよろしくをお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 7番、安達幸博議員の御質問にお答えいたします。

まず、DXに対する私の所見についてでございます。DX、つまりデジタルトランスフォーメーションとは、コンピューターによる人工知能や電化製品がものの状態や動きを感知して、インターネットを介して人や物に情報を伝送するIoTなどの先端的なデジタル技術を活用して、様々な作業や仕事の人の手の係る部分、人の労力では危険であったり量をこなせない部分を機械的にあるいはコンピューターに任せて、一連の作業効率を高めていくことだと考えております。単にデジタル化、機械化ということにとどまらず、職場にあっては業務の流れや場合によっては組織の在り方を大きく変革し、地域社会にあっては住民の生活様式を大きく変革する可能性のあ

るものだと考えております。岸田内閣が標榜されるデジタル田園都市国家構想で、地方にあってもデジタルの力を全面的に活用し、地域の個性と豊かさを生かしつつ、都市部に負けない生産性、利便性も兼ね備え、心豊かな暮らしと持続可能な環境社会経済の実現を目指すと語られているとおり、人口減少、高齢化の進む地域にとって、全てとはいかないまでも課題解決の大きな力になり得るものと思います。

次に、日野町におけるDXの取り組み方についてのお尋ねでございます。私が2期目を目指すに当たって、第2次きり日野町創生戦略を着実に進めていくことを訴えてまいりましたが、その中で、子育て・幼児教育の分野では情報通信技術、ICTを活用した子育て支援、学校教育・社会教育の分野ではGIGAスクール構想の実現、産業・雇用の分野ではロボット技術やICTを活用したスマート農林業の推進、まちづくりの分野ではデジタル技術等を活用した住民の利便性の向上や役場業務の効率化、保健・医療・福祉の分野ではICTを活用した医療サービス、スマートヘルスケアなど、DXに連なる事業、取組を掲げております。これらの中で大きく前進したのが、学校教育におけるGIGAスクール構想でございます。小・中学校の児童生徒1人に1台のタブレット端末を整備し、さらにLTE環境での利用可能としたことで、屋内外を問わず、また学校のみならず自宅においてもオンライン学習を進めることが可能になったことから、コロナ禍においても学習を進めることができるようになりました。しかしながら、他に掲げる各種のDXを着実に進めるためには、組織横断的なアイデアや工夫が必要と考えております。

そこで2期目のスタートを期して、役場内に日野町DX推進体制を設置することにいたしました。2階層の体制で推進本部、さらに検討作業部会を置きます。推進本部では私を本部長、副本部長に副町長、教育長、そして、本部員として各課長を配し、DXの推進目標の設定、具体的な取組項目の選定、作業部会への検討指示、そして検討された事業案の審議事業化承認を行おうと思います。作業部会では推進本部より指示される各種検討項目ごとに部会を設け、各課から選抜された部会員がアイデアを持ち寄り、切磋琢磨しながら所属の垣根を越えた話し合いを行っていただきます。この体制をもって日野町のデジタルトランスフォーメーションを進めてまいりたいと思います。

次に、DX推進計画を策定してはどうかのお尋ねでございます。一般的に事業を推進する上で、何がしかの計画や方針を持って推し進めるものと考えておりますが、ICTや人工知能、ロボット技術によりもしかしたら実現できるかもしれないという空想は費用のことを考えなければ限りなく広がります。しかし、あまりに広がり過ぎて、現段階で私自身の頭に具体的にこれなら我が町で実現できる、これなら計画として成立するというイメージを持つにはまだ至っておりま

せん。今後、推進体制において協議を重ね、イメージができてくれば方針を示すこととなります。それが計画という形になるかどうか分かりませんが、創生戦略を推し進め、さらには創生戦略の見直しにつながるアイデアまでつくっていったらと考えております。

最後に、具体的に実行したいことは何かとのお尋ねでございます。町が行うDXには2つの分野があると考えております。1つは自治体DXという分野。行政内部の効率化を進めることと、各種行政手続や子育て介護支援などをオンライン化、自動化することなどで、住民の皆さんの利便性向上を目的とする分野でございます。この分野では行政効率、職員の業務効率を高め、職員が文書作成や手作業事務に費やす時間を削減し、できた時間を新しい事業を企画したり住民の皆さんと対する人にしかできない業務の時間を増やすような変革をしてみたいと思います。

2つ目は地域DXという分野でございます。デジタル技術を活用して生活基盤を変革し、地域住民の生活利便性を向上する分野でございます。さきに申しましたように、各方面様々な可能性があり、農林業では遠隔操作や自動操縦による無人作業、公共交通も自動運転によるドアからドアへの思いのままの移動など、思いはいろいろ広がりますが、現段階で私が実施してみたいというより、この地域にとって必要だと考えるのは、やはりさらに進むであろう人口減少の中で、高齢者の生活を支えるためのDX活用でございます。集落の中には行政からのお知らせ文書や自治会内で情報を共有するための文書などを各戸に配ることも難儀をされている自治会も出てきております。もしかしたら、近隣で顔を合わせる機会すら減っているのかもしれない。人の移動、対面に頼らないでも情報伝達、相互の意思疎通、コミュニケーションを維持することができる仕組みが必要だと思います。この延長線上には相互の見守りであったり、お出かけや買物を支援する仕組みにもなるかもしれません。さらには健康維持にもつながる仕組みがあればなおいい。地域DXではまず高齢者の生活支援を進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、引き続き質問をさせていただきます。

まず、所見を伺いました。ここで若干私は心配していたのは、DXなんてお金もかかるし難しい分野だからなかなか手をつけられないというような答弁が来れば、どう後の展開をしようかなと思ってましたが、幸いにもまだイメージは町長自身お持ちでないですが、これを活用してまちづくりをしたいということは伝わってまいりましたので、そういうのを前提に質問させていただきますが、2020年12月に国はDX推進計画を国自身が策定をしました。しかし、本町においては具体的な取組や議論もないことから私は心配しております。2021年6月に、第2次きらり日野町創生戦略の中にSociety 5.0など新しい時代の流れを力にすると記述が

あったことから、テクノロジーを活用して創生戦略を推進しませんかと一般質問いたしました。
町長、記憶にありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんのほうからSociety 5.0であったりSDGs、そういったお話、一般質問があったというふうには記憶しておりますけど、詳細の部分はちょっと飛んでしまってます、今は。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） どんな答弁をされたかは覚えていच्छゃらないということなので、少しばかりどういったことをおっしゃったかをお伝えしたいと思うんですが、あまり具体的なことは確かにございませんでした。各分野での諸課題が、これらの技術による解決の道筋がついていないので今後の検討は必要という、そういう答弁でありました。そもそもが、Society 5.0というのはいわゆる耕作社会であったり工業社会であったりっていう社会を表す、今の情報技術を活用する社会という意味でありますので、なかなか捉えにくいのでありますけども、いわゆるそういう社会に生きておればそういう技術を活用して社会を、全て物事がこれから動いていきますよという、そういう社会なんですね。そこで、今後も検討は必要ということでありました。その後、県内の町村では町村のDX推進計画が策定され具体的に事業が動き始めています。昨年6月このような質問をしてから今日まで、検討を要するということではありましたが、どのようなことを検討されてきたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） DX、Society 5.0、第5世代っていうんですか、それに向けての、世の中がそういうふうにとんどんとんどん変わってきている、延長線上じゃなくって、まさにトランスフォーメーションなんですよ。質が変わってきてる、それに乗り遅れないようにっていうことをかなり意識しました。産業分野もですけれども、まず庁舎内の体制、庁舎内のDX化とか、DXまでまだ行かないんですけど、デジタル技術を導入するとか、いろんなことで、喫緊なものは電子決裁ってというようなものもありますし、ちょうどコロナが第六波、その前からですけれども、いわゆる対面での会議とか打合せではなくってオンラインとか、非常にこれもデジタル化の1つだと思いますけれども、そういった効果もございまして、こういうものを進めていけないといけないなっていうようなことも関係課、そういうところでお話をいろいろ打合せをさせていただいたっていうところがございます。さらにはいろんな分野で先進事例がございます。試行的、モデル的に取り組まれている、そういった情報も上手に取りながらうちの町でもできない

だろうかっていうようなこともいろいろ検討を、内部検討でございますけども、させていただいたってことでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 総じて何もしてないということなんですよね。テレワークについては、先ほど言われたコロナ禍で、その予算も国から来たりして、これは別枠ですよ。どの自治体、どの企業もそうです。これからはテレワークを外しては世の中回っていかないというところまで来ましたね。でも本町において、私も一生懸命、6月も一般質問して、答弁内容もちょっと頭から離れとったり、その後の検討もされてないというのはなかなか私としても残念でありますので、今日はしっかりと覚えといてください。これから質問することも、どういう対応するかもね。そこで、今日の本町においてその動きは、今日の答弁は、DXは住民の生活様式を変革する可能性、課題解決の大きな力になり得るという答案、ちょっと前向きになった答弁でありますね。踏み込んだ内容だと思うんですが、町長は自分なりに踏み込んだ、一步を踏み出したよって、そういう思いで答弁されましたか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） DXの本質っていうんですか、そういうことを見れば、今おっしゃいました文言は出てくる思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そうですね、一步踏み出されたなという感覚は持っていますのでね、そういう感覚で評価しながら質問させていただきます。そこで、デジタル社会形成基本法というのは国がつくったんです、昨年9月だったかな。これの第14条に地方公共団体は基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有すると、こう、責任がありますよということがこの法律にうたってあるんです。町長、所見を伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 法律でいうそれぞれのセクターっていうんですか、国の責務であったり都道府県、それから自治体、恐らく民間企業さんっていうか、そういうのもいろいろ責務っていうか、要は推進法にはよくそういう定義がされてますので、という感想です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 何か初めて耳にしたというような、そんな感覚を受けますが。こういう法律があるわけで、やっぱり町としての責務は施策を策定しなさいと、そういうのが責務

であるわけです。次に行きますね。このことはまた後ほどの計画をつくりませんかというところにも関わってきますので、そこでも触れてみたいと思います。

次に移りますね。取り組み方について、答弁に述べられたとおり、日野町創生戦略にDXに連なる事業取組を上げていますが、事業化できているのはGIGAスクール構想だけだと、そういったような答弁に聞こえますね。何が原因で進捗が悪いのでしょうか。先ほども創生戦略にこういうこともある、こういうこともある、スマート農業もあるということと言われたんですが、実際には2年もたってGIGAスクールだけができてますっていう答弁ですが、何が原因で進捗が悪いのでしょうか、町長どう捉えていますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 何が原因でっていうようなことでございますけれども、議員さんが最初質問されて、私が御答弁させていただいたときにいみじくも言われたんですけども、DXを進めるためにお金がないであるとか、DX、デジタルトランスフォーメーションとか、特にIT、要は取っつきにくいっていうような、そういうのんから困難性をここで述べて、いやなかなか進めませんわっていうような答弁をするんじゃないかって思ってたっていうようなところに、恐らくは今集約するんだと思います。かなりDXを、私の考え方ですと、DXを進めるためには本当に必要性と、どういうんですか、どういうものをデータをどう生かしていくのかとか、それはどういう結果になるのか、どの範囲でとか、いろんなことをやはり考えていかないといけない。そして、情報元、それから情報発信元、情報の受け手とか、そういうものが、このDXの世界について共有のものを持たないとなかなか進まない、進めにくいなっていう面はあろうかと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そうなんです、町長、一人町長がこうしたいと思っても新しい分野です、みんなが捉え方が違ったりするとね、みんなが共有し、何が課題でこれを使って解決できるかっていうところの共有化をしないと取り組めないし、実施もできない、ましてや年ごとにここ共有化をしましょう、それが済んだら次何をしましょうという、そういうスケジュールといえますか、実施的な計画書がないとなかなか事業は遂行できませんね。おっしゃるとおりだと思います。だから、そこを作っていきましょうやっていう、今日はお話をさせていただきたいんです。

そこで、ちょっと私不思議に思った、前に進んだなって一瞬思ったのは、この通告は本当に大分前ですよ、12月の終わり頃だったかな、に出したんです。DXについて推進しましょうやっ

ていう、何も動きがないもんですからね、そういう質問通告をした。そしたらこの定例会の全協で、いやいやDXの庁舎内に推進本部を設けますという話が突然に来たんで、えっ、これは早くも一般質問した効果が、通告しただけで効果が出たなと一瞬喜んだんですが、これ本部を立ち上げたという背景をもう少し聞かせてくださいますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） DXの関係の本部を立ち上げた、その背景っていうことですがけれども、大きくはやはり時代の流れ、環境、そういったものを捉えれば、どういうんですか、避けては通れないっていうか、まさにSociety 5.0、そういった思いとさらには人口減少の中で行政サービスであったり地域の活性化、振興を図るためにいろんな物事に取り組んでいかないといけないんですけれども、人口減少、高齢化の中で、なかなか今までのとおり人海戦術であったりそういうのはなかなか難しくなってくる、じゃあどういった新たな技術とか世界が広がるか、そういうような見方であります。特に行政のほうですと電子化であったり、マイナンバーカードであったり、いろんなもの、いろんなサービスを効率よく、そして、先ほども言いましたけども、削減した時間であったり労力をまた新しいものに振り向けていく、そういったことが本当に大切だっていう思いからでございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、推進本部を立ち上げてっていうのは、一転前向きのような受け止め方をされますが、DXの実現に向けては、まず町長や副町長、教育長、課長の幹部職員がDXについて十分に理解することが重要だと私は思います。トップがリーダーシップや業務や業績目標に対して責任を持つ、約束をするという強いコミットメントを持って取り組まなければなりませんよ。まずは先ほど町長、本部長というような組織ですということでありましたが、まず、課長以上の幹部がDXとは何ぞやという、そういう意識をきちんと共有することが大事だと思いますが、町長どう思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員おっしゃられる、全く本当そうなんですよ。DXの実現、DXって何だろうっていうようなことから入って、やはりデジタル技術、細かい技術までではなくてもいいんですけれども、用語の概念をしっかりと理解できるとか、用語の概念はどこに書いてあるとか、どれを調べたらその用語の概念に行くのかとか、具体的にDXを目指して事業化されたところがあれば、極端に言ったらその情報を取りに行くとか、いろんなことが必要だと思っております。私の手元には今、自治体、デジタルトランスフォーメーションの推進計画、これは総務省の令和

2年の12月のなんですけれども、がありましたり、DXの実現に必要不可欠、デジタル技術要素のABCDとはってというようなことで、いろいろこれは勉強していかないと、見よう見まねだけできる部分もございますけれども、本当に概念を変えていかないといけない部分も随分ございますので、これは誰かに任せてっていうんじゃないかって、みんなで、先ほども言いましたけども、情報共有、意識共有をしながら進めていきたいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長、技術とかを習得するっていうのは、これは不可能ですよ。日進月歩で何か目に見えない、そんな感じが私たちもするのでね。大ざっぱにこういうことができそうとかそういうもの、特に自治体で必要なのは、今これに困ってるねって、これを何とかしなければいけないねっていう、そういう課題をきちんと整理することが大事だと思うんです。その上でこのDXをどう使いましょうとか、その前段で、先ほど幹部にもしっかりとDXを理解させましょうという、そういった手順が必要なんです。その手順は、今思いつきのようにぼんぼんぼんぼん言われるけど、その実施計画に沿ってこういうことをやりました、こういうことを、次はこういうことをやりますっていうね、そういうことを書いた計画書が私は必要じゃないかっていうのが今日の質問の趣旨なんです。それを作りましょうやっていうのがね。

そこでね、町民中心の行政サービス、これが一番の改革だとまずは思えます。いろいろな、これは国からも17項目だったかな、電子申請をしてくださいとか、もう一つにはマイナンバーを全町民が持つように市町村はしてくださいとかね、いろんな国からの通達があるわけです。これは、きちんとどういったサービス施行が共有されるかという議論をして、課題解決にこのDXを利用しましょう、活用しましょうという、まず協議をするというようなことを書いた手順を作ってくださいっていうことが今回言いたいわけでありまして。それで、次に進みますね。

次に、創生戦略のこのDX推進計画に沿って推進しませんかということをお願いしたいわけですが、今、日野町には総合計画っていうものはありません。第2次きらり日野町創生戦略が、まあ、多分、一番上位の計画書だと思います。その下に過疎計画であったり、あるいは今度、今つくりませんかっていうデジタル推進計画って、名前はそういう、いろんな町村によって情報計画であるとかいろんな名前がありますけどね。これは、いわゆる第2次きらり日野町創生戦略の下部の計画、いわゆる実施計画なるものだと私は思えます。そういった実施計画、いわゆる手順に沿っていつまでにどういうことをやっていけば、このきらり創生戦略は確かなもの、計画に沿ったものができますよという、私はそういった位置づけの計画書であるべきだと思いますが、町長、どう思えますか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 要旨は先ほど申しましたけども、推進体制で協議を重ねて方針を示すことになる、それが計画という形になるかどうかは分かんないですけども、創生戦略を推し進めたり見直しにつながるものまでつくっていったらっていうふうに考えておりますって、本問のほうでちょっと御答弁いたしました。

今、先ほども言いましたけども、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進計画、先ほど言いました総務省の令和2年の12月25日の、これ総務省の自治体デジタルの推進計画でございます。そこに何が書いてあるかという、自治体におけるDXの推進体制の構築、それから、取組事項、重点事項としては、マイナンバーカードの普及促進であったり、テレワークの推進であったり、自治体のARPAの利用推進であったり、あと、自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項、地域社会のデジタル化、デジタルディバイド対策、かなり網羅的に書いてございます。こういうのが総務省が示した計画なんですけれども、おっしゃいました創生戦略の下位っていうか、アクションプランとして創生戦略に書き出してあるものを、こういうことを目指していきたい、そのためにはこういう方向づけ、そしてこういう手法で、まさに計画っていうよりも具体的な実行計画っていうようなことになるんじゃないかなと思います、議員さんおっしゃいましたように。それは、いろいろ推進本部、それから作業部会のほうで検討して形にしていきたいなと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） やっと私の今日の質問の達成感が半分ぐらいはありますね。

町長、昨年もある計画書を作りませんかって申し上げたら、もうすぐにでもやりますっていう答弁でありました、思い出されましたか。私はすぐにとって無理ですよって思ったんですけど、町長がやるっていうものをあえて否定はしませんでしたけど、現実には今できてないんです。ですから、今日も、今日ここで言いたいのは、今、町長も、アクションプランの実施計画であるならばつくらねばならぬとおっしゃったので、ぜひともこれは早く実行に移さないと、いわゆる町民向けにはナンバーを使ったりとか、マイナンバーを作ってくださいって、町民は、それを取得したらどうなるの私の生活はっていう、そこが見えてないのに作れ作れって言っても無理ですよ。だから、そういうのを踏まえて、全てのものが町民、職員一体に共有されて初めて推進されることだと思うんです。そういうことができれば、若者でも、5年先、10年先の日野町は、ああ、そうか、それを使ってこういう日野町になるんだというものが分かれば、定住もしやすいですよ。私はそこが大事なんだと思うんです。この5年先、10年先にこの日野町は消滅してしまやへんかって

いうところにあえて住みませんよ。このDXを使って日野町はこういう町になりますよということを大いに共有化して、町民と共有化してこそ初めて定住施策につながると私は思うんですが、町長、再度お考えをお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） デジタル、DXを進める上での情報の共有とか思いの共有、意識の共有、そういったことが幅広く必要ではないかっていう質問の御趣旨だと思います。本当にそのとおりです。どういうんですか、触れず嫌いって、食わず嫌いとか、もう聞いただけで、ああ、私には無理だとか、そういうような世界がないようにしていかないといけないと思います。繰り返しになりますけれども、デジタル田園都市国家構想の中で、地域の個性と豊かさを生かしつつ都市部に負けない生産性、利便性を兼ね備えて、心豊かな暮らしとか持続可能な環境社会経済、そういった実現を目指すっていうデジタル田園都市国家構想にもございます。そういったことをやはり目指すものの一つだと思いますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長は都市部に負けないって言われるけども、こういうを進めていくと、多分実施計画の中にもきちんと盛り込まれるだろうと思うんですが、デジタルディバイド対策って、いわゆる格差ですよ。一番のこの格差はね、私は何かというと、人材だと思います。そのことに長けてる人材が少ない。ここをどうこれから補うかということもしっかりとその実行計画に入れ込んでおかないととてもできませんよ。自分たちだけで思いつきみたいに、あれをしようこれもしようなんていったってできません。

それで、時間も参りましたので、4番目の最後の質問に、具体的な実行したいことがあればということで、多少こういうことをしたいということをおっしゃった。これは全協ではもう少し具体的に、高齢者にスマートフォンを持たせてやるとかいうこともおっしゃってましたので、多分そういう意味合いのことだろうと思うんですが、もっと具体的にその構想をお教え願えますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） DX推進、特にデジタルディバイドの関係なんですよ、とかDX、まさに先ほど、触れず嫌いっていうか、そういうような言い方しましたけども、物事に触れる前にもう駄目ですっていうようなことのないようにしないといけない。内部でいろいろ協議して、このDXを進める上での、我々もですし、住民の方々のメリット感っていうか、ああ、利便性は確かに早いんだけど、早く、大容量のものを早く確保できるんだけど、今あるものでも十分じゃないかっていうような、そういう判断よりも、あっ、新しいこういうデジタル化したほうがすご

く利便性が高まるし便利やなっているような思いを持っていただく、そういったふうにするにはどうしたらいいのかな、特に御高齢の方、若い方とか現役の世代の方は恐らくもうスマホであったり、タブレットであったり、パソコンであったり、いろんなものに触れられる機会はあるんですけども、やはりちょっと御高齢の方はあんまり触ってみたいとか、危ないとか、いろんな思いがあたりだと思えます。その辺を何とか解消していくようなことを、アプリっていうか、使える分野ももういっぱいじゃなくって、安否確認であったり、電話であったり、写真を写すとか、そういうかなり限定して、これは隣の町でもされてるんですけども、そういった取っつきやすいし使いやすい、そういうようなことに特化して進めるっていうのも一つの考え方だということで今は考えておりますし、また御提案したいと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 何かだんだんと町長の何を、この最後にやりたいかっていうのが分からなくなりましたが、ぜひ、急に鶏がぼんと出て具体的なことをやろうとしてるわけですから、それに対しては非を唱えません。ぜひとも頑張ってくださいと思います。以上、終わります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ちょっとお諮りしますが、もうこれで終わった方がいいですか。（「終わった方がいいと思います」と呼ぶ者あり）

それでは、これで休憩に入ります。開会は、1時15分に開会いたします。休憩。

午前 11時28分休憩

午後 1時15分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

6番、松本利秋議員の一般質問を許します。

6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） それでは、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

今回は、住みよいまちづくり、いわゆるコミュニティーの充実の見地から質問をいたします。

埜田町長には、2期目の御当選、誠におめでとうございます。

施政方針、それに伴う予算、全体的に見て、2期目にかかる意気込みが感じられるものと評価

するものです。その中で、特に子育てと教育、これについては時間の関係で次回に回しまして、今回は、住民が生きがいを持って安全で安心して暮らせるまちづくりについて伺います。

現在の日野町の状況は、過疎と少子高齢化が進み、高齢化率は、65歳以上ですが、50%を超えました。後期高齢者、75歳以上でございますが、約3割に、高齢の独り暮らしの方も百数十名いらっしゃいます。そして、社会の変化から人間関係の希薄化が進んでいます。このような高齢化社会にあっては、コミュニティーの充実を図り、助け合いのまちづくりと活性化の推進を図ることが重要と考えます。そのためには、行政のしっかりした将来構想、計画、それと集落支援員が必要ではないかと考えます。私は、議員在職中の8年前からこの集落支援員の設置を訴えてまいりました。それから集落支援員を3年間やらせていただいて、年月の経過とともにもどかしさを感じているところでございます。

それでは、具体的にまず1点は、集落支援員制度の構築、どのように推進されるか。

2点目につきましては、今、まちづくりの交付金が出ておりますけれども、これの、午前中もございましたけれども、みやすくするとか、補助率の見直し等について。

それから、3番目は、広報のことについてどのような政策、発信を考えておられるか。

それから、4点目でございますけれども、職員の集落担当制度、このことについて。

それから、もう一つは、町長が自ら自治会に出て町民の声を聞かれる、仮称でございますけれども、まちづくり座談会、これをどのように考えておられるか、この5点について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番、松本利秋議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず、専従集落支援員、兼業集落支援員をどのような構想の下で推進するのかわかるとのお尋ねでございます。

御案内のように、少子高齢化や人口減少により、単独では高齢者支援や防災活動など、生活機能の確保が困難になりつつあるとか、地域行事を行う活力を失い、集落機能の維持が困難になった自治会が出てきております。町ではそうした集落の生活を守っていくため、複数の自治会で支え合っていく仕組み、小さな拠点の設置を進めていきます。

令和3年度は菅福地区で小さな拠点の設置を進めましたが、今後はこれを町内全域に広げたいと考えております。小さな拠点を設置した地域には、先ほど申し上げました生活機能の維持や地域行事の実施をコーディネートする専従の集落支援員を配置し、集落機能の維持を支援いたします。

なお、小さな拠点の設置には、地域の方々と何度も話し合いを重ね、まちづくりの意義の意識の醸成を図っていく必要がございます。同時に町内各地で立ち上げるのは難しく、順番に拠点づくりを進めていくこととなりますので、小さな拠点づくりに並行して、各自治会単位で地域住民の集いの場や生きがいを進めていく必要がございます。そのような自治会を支援するために、令和4年度は希望する自治会に地域づくり事業推進員という兼業支援員の役割を果たす人員をモデル的に配置し、自治会の取組の推進を図ってまいりたいと思います。

次に、地域活動交付金の補助率などの見直しは考えていないかとお尋ねでございます。

この地域活動支援交付金は大変多くの自治会、今年度でいいますと、29自治会から申請をいただいております。集落機能の維持に効果を発揮していると考えており、今のところ補助率などの見直しは検討しておりません。まず、その中の自治会向けの集落活性化型交付金でございますが、住民の方の集まる機会の創出や地域課題の解決に向けた取組に対し、上限5万円、補助率10分の10の交付金を助成しているものでございます。自治会ごとに助成する交付金ではございますが、体操グループであったり老人会など、グループ活動に活用していただくことも可能でございます。また、複数の自治会が一緒に事業を行うことで複数の自治会の交付金を合算して事業を行うことも可能でございます。

次に、活動団体向けの地域創造型交付金は、地域資源を生かした地域づくり活動や町内他地域との連携による地域活動に対し、上限20万円、補助率2分の1の交付金を助成するものでございます。さらに、事業の新規性、先駆性が認められる場合は補助率を3分の2まで引き上げ、交付金を助成することもできます。各自治会には使い勝手のよい自治会向けの集落活性化型をぜひ活用していただき、住民協働による元気な集落づくりに役立てていただきたいと思います。

次に、広報紙やケーブルテレビ番組制作など、政策発信の考え方についてのお尋ねでございます。

広報紙では、予算決算の状況や新規事業の紹介等を、チャンネルひのでは、町の動きについて随時ニュースでお伝えしております。さらに、今年度からは月1回、気になるというコーナーを設け、この中で、文化財保存活用地域計画や空き家対策等の政策情報を発信しているところでございます。今後も町の政策、その考え方や方向性について、町民の皆様に分かりやすく発信してまいりたいと思います。

次に、職員の自治会担当、いわゆる地区担当職員の活動状況についてのお尋ねでございます。

地区担当職員の職務は、まず、月2回の自治会への文書配送で、役場や関係機関から住民の皆様へ御覧いただきたい文書を各自治会長を通じてお届けするものでございます。2つ目の職務は、

文書配送の折に各自治会長から御質問や御相談を賜り、その場でお答えできるものは対応いたしますが、そうでないものは必要に応じ、役場関係部署または関係機関など、伝達、連絡により問題解決を図ることとしております。

最後に、町民の声を聞くまちづくり座談会の開催の考えはとのお尋ねでございます。

私といたしましても、住民の皆様の意見を直接お聞きすることは非常に重要と捉えております。しかしながら、まちづくり座談会はここ2年間、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できておりません。今後はコロナ禍の様子を見て、まちづくり座談会などに出かけていきたいと思っております。また、町が主催し開催するだけではなく、自治会等からお声がけいただければ出かけてまいりますので、お気軽に御連絡いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） それでは、再度、最初に集落支援制度について質問いたしたいと思っておりますけれども、これにつきましては、私の念願でありました集落支援員の配置、8年ぶりに日の目を見たなど喜んでおるところでございますが、私は質問の背景で申しましたように、ほとんどの自治会が高齢化、いろんな問題で困っておられます。私は、日野町全域を区分し、希望のあるなしにかかわらず、集落に精通した兼業の支援員を配置すべきではないかと思うわけでございます。町長は、菅福地区のほかには希望する自治会にとおっしゃいましたが、あまりにも町長は現実を認識されておられんじゃないかというように思うわけでございます。各自治会に兼業の支援員を置くでなく、3年度の行政方針にも申されておりましたように、ある程度の広域の集落をまとめて、これに配置するというのが私はいいいじゃないかなと思っております。そのことがまちづくりにつながるというように思います。基本は住民の自治、共助であります。声は上げるところはまだ元気でございます。声なき自治会も行政が把握されまして、そこから進められるのが肝要と思いますが、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 松本議員さんには、本当は足かけ3年ほど日野町の集落支援活動に従事していただきましたので、その知見からの御質問、重ねての御質問だと思います。

集落支援員さん、兼業か専業かっていうような区分もございまして、広域なのか単独なのか、いろんな考え方、攻め方っていうか、そういうのはあると思います。先ほど私のほうから、考え方をどうなんだっていうことで御説明いたしましたけども、やはり今の考え方ですと、ある程度広域まとまって、そして、専門の集落支援員を配置してまちづくり、それから、困り事も含めてなんですけれども、そういったいろんな面から地域の相談に乗る、サポートできる、そういった

ものがより望ましいのではないかなっていうふうに思ってます。兼業の集落支援員がそういうことができないかっていうと決してそういうことではないんですけども、兼業っていうことになると、やっぱり時間的制約もございます。そういった面からしまして、繰り返しになりますけれども、ある程度まとまった小さな拠点っていうような、そういうような単位に基づいて集落支援員を配置、専業の集落支援員を配置するっていうことを進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） ちょっと私の発言が悪かったかと思いますが、要はこの集落支援員をどのような構想で配置を考えておられますか。今回は菅福地区ということでございませけれども、例えば旧村をブロックとして考えるか、あるいは根雨の町、あるいは黒坂の町、近隣のところを1つにしてされるのか、今回は分かりますよ、全体に、構想の下に菅福地区を今回やられるわけでございますので、全体の構想はどのように考えてこれをやられるか、それをまずお聞きしたいです。

私がなぜ言いますかという、この資料を見ますと、先ほどの高齢化、いろんな問題で、補助金にしても使われていないところがあります。それは、自治会は1年で交代されますので、場合によっては、お年寄りでもうどうにもならんという方もおられますし、私はどこの自治会も使われるべきだと思います。それすら使っていないということもございます。

それから、もう一つは、この高齢化率を見ましても、今75歳以上のものでいいと思いますけれども、どこを見たって3割近い高齢化率、75歳以上の、いうこととございます。それを分析すれば、云々かんぬんでなくして、できるところからなくして、どこにも配置して支援をしていくとされればいいじゃないかと思うんです。そこら辺の、課長さんでもよろしゅうございます。そこら辺の基の構想をお聞かせ願いたいと思います。取りあえず菅福をしてから何とかでなくして、今の始められた構想、全体の枠組はどのように考えて今回は菅福地区をやられたのか、そこら辺、構想、全体の構想、分かりますでしょうか、私の言うことが。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと最初は専門の集落支援員の配置する単位はどういう単位を考えてるのか、旧村単位なのかどうなのかってというような御質問かなと思ったんですけども、菅福地区へ集落支援員、専業の集落支援員を配置した背景も併せて問うってというような。

○議員（6番 松本 利秋君） 全体の構想です。

○議長（小谷 博徳君） 町長、全体の配置構想を持つとかどげなか、どういう配置構想を持つ

とるのかというのが質問だと思う。

○町長（埜田 淳一君） 全体の配置構想につきましては、町全域、あまねくなんですけど、やっぱり細分化する、基本的には旧村単位ぐらいかなと思ってます。といいますのは、今、令和2年の事業費ベースなんですけども、日南町が7人、専門の集落支援員を配置されてます。旧7か村に1人ずつっていうような、これは一つの参考になるなと思いますけど、一方で、江府町は1人だとか、南部町は17人であるとか、いろいろやはり、どういうんですか、コミュニティーの範囲っていうのが時代時代によって変わってくるっていうようなこともあるんじゃないかなと思いますので、その辺はこちらからぼんとじゃなくって、やはり地域の方々といろいろお話をしながら、こういう範囲、基本はこの範囲だけど、いや、もうちょっと狭めてとか、もうちょっと広げてっていうようなことも、恐らく専門の集落支援員を配置するに当たって、地元といろいろお話をできると思いますし、お話があると思いますので、その辺をしんしゃくしていきたいと思いますが、基本は旧村かなというふうに私は考えております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 分かりました。そういうことで進められればうなずけます。

それで、集落支援員でございますけれども、町長さん御承知のとおり、国の交付措置があるわけですね、専任については四百数十万円、兼任については40万円出るわけですので、町のお金を出さなくっても、交付金でこれはできるわけですので、そのこともありますので、とにかく全体に、先ほど町長が言われましたように、旧村か、あるいはもうちょっと広がるか狭まるか知りませんが、やっつけていただきたいということでございます。分かりましたでしょうか、進めてください。

○議長（小谷 博徳君） いや、質問、それについて答えていただきたいということを言っていたかんといけません。

○議員（6番 松本 利秋君） 国の補助金もあるわけでございますので、先ほど言いましたように、旧村単位ぐらいでやられるということでございますので、今年は菅福でスタートされて、来年は次々と、同時でもいいと思いますし、進めていただきたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 議論がかみ合うようにしないといけないと思ってます。要は集落支援員については特別交付税措置として、専任の場合は430万円を上限、兼任の場合は40万円を上限っていうことで、国の財政措置があるので、町の持ち出しはないんだから積極的に配置しな

いよってというような御質問なんですかね。分かりました。十分この特別交付税措置を使わせていただくってことを念頭に置いて、考えてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 分かりました。よろしく願いいたします。

それでは、次に移りますけれども、2番目の地域活動交付金、これにつきましては、同僚議員も午前中ございましたけれども、もっとみやすいように、それから、もう一つ、地域創造交付型というのがございますが、2分の1の助成の分。これについての見直しをされませんかというかという、補助率を上げていく、例えば5万円ぐらいまでは100%出すようにするとか。今のやり方は、自治会長さんを通してでなかったらできません。全体がいい補助金があっても使われないところもあります。ありますので、団体が自治会長さんと一緒になってするような補助金、今2分の1の補助金、上限が20万になっておりますけれども、これについても100%、ある程度までは100%の補助金にしていればまちづくりに活用できて、住みよい町をつくることができちゃへんかな思うわけですけれども、そこら辺についてはどうお考えでしょうかね。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 地域活動の支援交付金の中で、特に活動団体向けの地域創造型交付金、地域資源を生かした地域づくり活動や、ほかの地域との連携による地域活動に対する交付金なんですけれども、上限20万、補助率2分の1の交付金を助成するっていうものについて、どういうんですか、段階的につっていくか、20万円満額、上限20万円の場合、どういうんですか、事業費が40万円の場合は上限20万でもいいんですけども、申請される事業が5万円ぐらいだったら10分の10で見たほうがいいんじゃないかっていうような御質問かなと思いましたが、あと、活動団体向けの交付金であるので、自治会長さんの、何ですか、が申請しないといけないっていうようなことも言われたような気がしましたが、それはいいんでしょうか。ちょっと、その辺ちょっと。（発言する者あり）活動団体向けの地域創造型交付金ですので、活動団体の責任者、主催者の方が、私は申請されてると思っております。ちょっとその辺は勘違いがひよっとしたらあるかもしれませんので、具体のんですから、担当課長のほうから説明させますけれども、今のところ、この地域創造型交付金、いろいろ使っていただいておりますけれども、議員さんおっしゃいましたように、もう少しこういう点を見直していただきたいとか、見直してほしいとか、もっと金額をこうしてほしいっていうのはちょっと具体的に聞いておりませんので、議員さんの御意見も踏まえて、ちょっと活用されてるところ、また活用したいなって思われるところに御意見をお伺いしてみたいと思います。ちょっと補足はさせます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） まず、この交付金の自治会長さんの申請のほうです。

まず、その自治会で1件の申請とさせていただいておまして、自治会長さん、輪番で、申請のほう難しい自治会さんもあるかと思います。そういう自治会さんには担当職員が親切丁寧に対応させていただきまして、申請のほうもさせていただいておまして、3年間させていただきましたが、されてない自治会、3地区はありますが、そのうち2つの自治会は非常にいろんな活動が活発なところで、この交付金を利用されなかったところですので、自治会長さんが難しくてできなかったという自治会は把握しておりません。

それから、地域創造型ということで、例えば5万まで10分の10の補助率、例えば地域活性型、5万円まで出ますので、そちらのほうを利用していただいて、あと、2つ、3つ複数の自治会さんでまとまっていただいて、例えば10万、15万という金額を一緒になって使っていただくことも可能ですので、そういう利用の仕方もしていただけたらと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） 分かりました。

これは途中経過の資料でございますけれども、交付金をまだ受けておられないところもたくさんございましたので、それを言わせていただきました。分かりました。検討するからということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3番目の広報紙、チャンネルひのについてお伺ひしたいと思ひますけれども、広報紙とチャンネルひのの担当者は日曜日もなく頑張っておられ、敬意を表するものでございますが、大変、私、失礼なことを申すかもしれませんけれども、少し広報に対してのピントが外れてはいないかというように思ひわけです。私だけかもしれませんけれども。時間の関係で詳しいことは申しませんけれども、広報は行政を進める最もよいツールでありまして、チャンネルひの、それから広報紙がございませぬけれども、それは、新聞でいえば一面記事、一番前のところですね、これに使っていただきたい。今日もここへ持ってきておられますけん、見てもらえば分かると思ひますけれども、町長は当事者でございませぬ。ならば、町長さんの記事を読んだ方、私、聞きましたけれども、新聞記者さんの第三者的なことで書いておられます。大変失礼ですよ、私、こういうことを言いたくないですけれども、この方は読みたくないというやなことを言っておられました。広報はどのようなものかということをもう少し勉強して、チャンネルひのでありますとか広報紙を出していただきたいと私は思ひわけでございますけれども、分かりませぬでしょうか、意味が、意味が分かりませぬか。

○議長（小谷 博徳君） 具体的に質問の中身を言われないと。

○議員（6番 松本 利秋君） はい、分かりました。

○議長（小谷 博徳君） 失礼とかなんとかじゃ、答えが出んと思う。

○議員（6番 松本 利秋君） はい、分かりました。

町長さん、これを、3月号を出しておられますけれども、こういうのが一番、とにかく私はこういうことを今年はやりますので、具体的に広報をされりゃいいと思いますけれども、いけんですかいね、これは、持込みは。いけんですか。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） 質問をね、具体的に言ってください。

○議員（6番 松本 利秋君） ああ、こういうのはいけんですか。

○議長（小谷 博徳君） いやいや、その広報紙の説明も大事かも分らんけど、それを基に何を町長に質問するかいうところ。（「これのどこがいけないの」と呼ぶ者あり）

○議員（6番 松本 利秋君） 要するに、広報はお知らせをするだけのもんじゃございません、広報は。要は行政を進めていく上に一番大切なツールで、要は先制的な考え方でとにかく前へ前へのものを出していかんやいけません。チャンネルにしたってそうです。これがありましたよ、こうしましたよでなくして、町長さんが行政を進めていかれる前の段階のものを、これ。

○議長（小谷 博徳君） 松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 一般質問は自分の考えを述べるじゃなしに。

○議員（6番 松本 利秋君） いやいやいや。自分の考えでなくして、私が思うには。

○議長（小谷 博徳君） その広報を基に町長に何が言いたいのか、何の答えを引っ張り出したいのかいう部分を言っていただければ一番よく分かる。

○議員（6番 松本 利秋君） 要はこの広報の考えを変えて……。

○議長（小谷 博徳君） あの、町長に。

○議員（6番 松本 利秋君） 広報をしていただきたいということでございます。もっと勉強していただきたいということでございます。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） もっと勉強していただきたいということについての答弁が要りますか。

○議員（6番 松本 利秋君） 当然そうです。

○議長（小谷 博徳君） 要りますか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 広報紙、ケーブルテレビ番組作成などにおいて、もっと広報に、どうい

うんですか、議員さんのお言葉ですと、魂を入れなさいっていうようなことかなっていうふうに感じました。私、気をつけてるのは、これ昔から、私、仕事柄、企画っていうことをやって、いろいろな統計書をまとめるときに、巻頭の言葉、要は初めの言葉っていうのをどういうふうに書くのかなっていうのを随分悩んで、上司に相談したりしました。これは将来に向かって残っていくから、その前年の出来事をできるだけちりばめて、記録的なものっていうようなことも考えないといけないんだよっていうような、そういう、そういう情報とか文化をつないでいくっていうような、そういうことも学ばせていただきました。

ですので、恐らく、今、広報紙の私の町長のへやの中には、基本的にこういうことがこの町でありましたっていうのが基本のベースになってます。できるだけ個人的な思いとかそういうのは、どういうんですか、こちらに置いとくっていうようなことで、この町で、この1か月間とか向こう1か月間どういうことが起こるのか、起こったのか、それに対してどういう、皆さんが、町民の皆様ですね、私の感じだけじゃなくって、町民の皆様がどういうふうに感じられたかっていうことを書くようになっていか、つづるようになっております。おっしゃいました広報について、出来事とか、どの広報のどの部分っていうのがちょっと分かりかねますけれども、私はやっぱり町の広報紙、それからケーブル番組、町の出来事とか、町がどういう方向に進むのかとか、町の何を紹介するのか、それは色眼鏡っていう言い方がいいのか、あまり予断を持たずに、どういうんですか、事実をしっかりと伝えていくっていうことがまず大事なんかなと思います。

こと広報紙については、西部の町村会で各月の広報紙を全部見せていただくっていうか、頂くんですけれども、日野町の広報紙、かなり見栄えが、私的には見栄えがよく、いいと思います。写真もいいし、また文字も読みやすい、もうちょっと大きくしてもいいのかなと思いますけど、読みやすくなっております。内容についても、あまり長い文章で書かないようになってると思いますので、私としては、どういうんですか、議員おっしゃられる広報の魂っていうものが、もうちょっと勉強しなさいっていうことはアドバイスだと思いますけれども、かなり今の状況もいいんじゃないかなっていうふうに感じております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） このことをやってもいけませんので、また後からお話しすりゃ思います。

○議長（小谷 博徳君） あの、松本利秋議員。

政策発信の考え方を問っておられえのでね。

○議員（6番 松本 利秋君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 町長は政策発信の考え方をここで述べておられるわけです。ここの過不足を追及していただければ一番いいと思うですけどね。考え方が、述べてあるのが不十分な部分なら、不十分な部分を追及していただければ一番いいですけど、自分の持った紙切れでやられると、かみ合わんの。で。（発言する者あり）

次に行かれますか。

○議員（6番 松本 利秋君） はい、ほんなら次に行きます。

また後で、これについては町長と話をします。

それなら、次の4番目でございますけれども、職員による集落支援制度でございますけれども、これは地方創生の第2次の計画にもございますし、過疎計画にも重要な柱として記載してございますけれども、実際、私、自治会長にもお聞きしたのですが、どうも町長さんはいろいろ言われましたけれども、職員さんが広報紙等を持っていくだけのあれになっておりはしないだろうかというように思うわけでございますけれども。記載してあるように、ほんに十分に生かされとるでしょうか、具体的に町民の自治会長さんの声を聞かれて云々ことあったでしょうか、そこら辺について伺いたいと思いますけれども。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 実際に毎月地区を回らせていただいております、その中で言葉でいただくこともございますし、様式を定めて御意見、御質問いただくような格好をさせていただいております。全ての自治会からということはありませんけれども、やはり年間通じれば何件もお問合せであったり、御意見であったりとかいただいているのは実際にあつてるところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） これにつきましては、私、時の町長さんに集落支援員をやっていただけでしょうかと、町長はこういうことで職員が出てとにかくやるからといってこれを提案されました。それが今も続いておって、過疎計画でちゃんとこれもしてあります。ならば、もう少し自治会長、部落の集会があるときだったら、顔を出していただいて声を聞くとか、こちらの話を説明をすとか、そういうやなあれを持たれてもいいじゃないかと思うんですけども。ただ広報紙を持っていくだけでなくして、私はそういう、それだけだったらこちらのほうで仕事をしてもらいたいと思うわけですけどもね。それならそれでもうちちょっと入り込んでとにかく町民の声を聞かれるとか、それから支援をされるとか、職員さんが。それならいいですけど、今はどうも回覧を、その文書を持っていかれるだけのよう、私が話を聞いたところの自治会長さんに

よれば、そこら辺について。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 地区担当制度についての密度っていうんですか、成果っていうんですか、隘路っていうんですか、そういうようなことかなと思います。先ほど総務課長がお答えしましたように、議員さんは、どういうんですか、回覧文書をぽっと持ってきて、はい、さいならじゃないかっていうようなふうに思われてる節がありますけれども、実際、自治会長さん、持っていったときに、自治会長さんとかとお話をして、地域の課題とか、あと、いろんな御質問とかそういったものも持ち帰って、役場内で共有して対応しているっていうようなこともございますので、その辺はぜひしんしゃくしていただきたいと思います。

それと、やはり、どういうんですか、この制度、ある制度だけがあればそれで完璧だっていうのはなかなかないと思います。いろんなものを重層的にっていうか、いろんなパイプをつくるっていうことも、これは一つの地域との兼ね合いを深める上で必要なと思います。職員が集落とか自治会長さんのところに出向いていくっていうことがもっと必要じゃないか、それかもしれないし、ぜひ自治会のほうでも役場に声をかけていただいて、ちょっと話来いやっていうような、そういうことも必要なと思います。ただ、なかなかこのコロナ禍の今の現状、第六波、収束気味かもしれませんが、これの中でどういう、それを実現するためにはどうしたほうがいいのかっていうと、勢い、少人数、担当のほうがよく相談に乗る、たくさん役場の人が、役場の人間が押しかける、もしくは地域の方がたくさん集まっていたら役場との意見交換をするっていうのが、なかなかそれができづらい状況なんですけれども、将来に向かっては、ポストコロナ、ウィズコロナの中ではいろいろ考えていかなければいけないと思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） これにつきましては、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後になりましたけれども、まちづくり座談会、仮称でございますけれども、計画をして、とにかく町長さん、自治会の希望を待つでなくして、自ら町のほうから出て行って、2班なら2班でいいじゃないですか。町長さんの組、あと、いろんな方が一緒に出られにやいけんけん。昔やりおりましたですけど、そういうことでとにかく出ていただく、町民の声を聞いていただきたい。これを一つ約束していただきたいと思うんですけど、どうでしょうか、町長さん。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 基本的にそう思ってます。ウィズコロナの中でどういう工夫ができるのか、ポストコロナの中でどういう工夫をしていくのか、それも併せて検討したいと思いますが、

ぜひ町民の皆さんの御意見とか、そういうことを聞く場が持てるようにしてまいりたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員。

○議員（6番 松本 利秋君） よろしくお願ひいたします。

最後になりましたけれども、私、かっとなつたもので、不適切な言葉を申し上げまして、このことについてはおわびと訂正をさせていただきます。どうもすみませんでした。ありがとうございました。ほんなら、これで終わります。

○議長（小谷 博徳君） 6番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 次に、2番、梅林敏彦議員の一般質問を許します。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） では、質問に入らせていただきます。

本日は、黒坂地区活性化対策などについて質問いたします。

その趣旨、背景です。議員からの提案は必ずしもその全てが執行部に受け入れられるわけではありません。しかし、町長から何らかの具体的な約束、あるいは具体的ではなくとも検討するとの回答があった場合は、実際にその後、町としてどう具体的な行動に移したのか、その成果を含めて検証することが必要です。本日はそうした観点に立って、さきの12月議会の一般質問に対する回答を基に、改めて質問します。

1つ、高齢者等に交付されるタクシー料金の一律500円制の導入について、詳しい説明を求めます。

2つ、12月議会で黒坂地区活性化対策について質問しました。町長は黒坂地区の現状をどう把握され、どのように認識されているのか、改めて伺います。

3つ、黒坂小学校の跡地利用については、幅広く住民が参加して、継続的話し合いが不可欠だと提案しました。この件について検討されましたでしょうか。

4つ、黒坂唯一の食料品店であり、また、日野町全域にわたって移動販売をされてきたあいきょうの経営継続問題について伺います。町長は日頃から安全で安心なまちづくりを提唱されています。が、この問題が浮上してからこれまで、町民に対しての直接の説明が全くなかったため、町民の皆さんの間に強い不安感が広がりました。詳しい事情説明はできなくとも、これなら安心だと感じられる町長からの強い発信が必要だったのではないかと思います、いかがですか。

5つ、4月からの移動販売事業と高齢者見守り活動、また、町の支援内容について説明を求め

ます。

6つ、新年度から専任の集落支援員を黒坂地区と菅福地区に配置する計画についてですが、現在の採用予定状況と4月からの具体的な活動内容について伺います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、梅林敏彦議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず、タクシー料金の町内一律500円制の詳細はどうかのお尋ねでございます。

このたびの実証実験によるタクシー助成の制度設計につきましては、従来から導入しておりますタクシー助成券の補助額を引き上げ、タクシー助成券の御利用により、目安として、町内移動相当の利用者負担額が1,000円から500円となるものでございます。

この件に関しましては、令和3年10月29日付で、日野町議会総務経済常任委員会より、タクシー町営化後の地域公共交通の在り方について、試験的にタクシー料金を、町内に限り一律500円としてはどうかという御提案をいただきました。その背景には、タクシー町営化に伴い、町営バス昼便を廃止したことにより、利用されていた方において、通院や買物への出かけられる際の金銭的な負担が大きくなったということが掲げられております。同様の内容について、令和3年12月定例会一般質問において、梅林議員からも御質問いただき、タクシー料金補助制度の一部改正について前向きに検討すると答弁させていただいたところでございます。

制度改正につきましては、町営交通運行委託事業者や関係事業者と調整を進め、令和4年度より実証実験として、1年間タクシー料金の上限500円制度の導入を図ることといたしました。このたびの制度改正は、タクシー利用者の利用料金負担軽減につながるるとともに、町営交通の利用促進につながるものと考えております。今後は、利用者負担が軽減されたことによる車両の運行回数や利用状況についての実態調査を進めてまいりたいと思います。

次に、黒坂地区の現状をどう把握し、どのように認識してるかのお尋ねでございます。

黒坂地区の現状把握と認識は、自らできる限り町を歩き、住民の方から話を伺い、また、地域づくり担当から報告を求め、把握と現状認識に努めております。黒坂地区はかつての城下町で風情ある町並みが残し、また、多くの商店でにぎわいがあつたとともに、日野産業高校に生徒が通う若者が多く存在し、にぎわいのある、私にとっても思いのある場所でございます。

人口減少の波は、山村、田園部だけでなく、町部にも訪れ、ピークだった昭和40年の1,700人から、現在、令和4年1月現在ですけれども、417人と、3分の1以下の人口となっております。鳥取西部地震の影響もあり、空き家、空き地が増え、利用者の減少による店舗の閉鎖、廃業などがありました。さらに、住民自ら地域振興、地域づくりを進める黒坂コミュニティ推進

協議会は、平成4年から28年間続きましたが、令和2年8月に解散となり、地域力の推進母体が失われ、地区のにぎわいや元気が以前よりも失われていると認識をしております。

しかし、地域の中には、黒坂フェスタの会のような取組をしておられる団体もあり、この地区や住民の活力を高めようとする動きが、住民の皆様の手によって展開されてると認識しております。

次に、黒坂小学校の跡地利用についての住民参加の継続的話合いはとのお尋ねでございます。

これについては、おおむね検討委員会による話合いが終了し、3月28日に委員会の座長より報告書の提出がされる予定になっております。逐一、担当者から会議の様子は報告を受けておりますが、その報告書の中にも、住民の皆様に丁寧な説明を行い、意見を広く聞き取った上で活用方法を検討するという内容が盛り込まれるとの予定であり、自分としてもそのように進めていきたいと思っております。住民意見の吸い上げ方法につきましては、実際に報告書の提出を受けた後に検討したいと思っております。

次に、あいきょうの経営継続問題についてのお尋ねでございます。

昨年6月に閉店の意向をお聞きして以降、町としては事業の重要性を十分認識しており、まずは社長に翻意をお願いし、その話合いの中で、一線を引く意思は固いということが分かりました。そこで、事業の引継ぎについて調整してるところでございますが、今日に至るまで、今後の方向性について定めることができておりません。

そういった状況ですので、安達商事さんと取引先との兼ね合い等もあり、住民の皆様に御心配をかけているところでございますが、そういった状況でございますので、状況の説明ができなかったところでございます。

4月からの移動販売事業と高齢者見守り活動についての、次、お尋ねでございます。

現状でございますが、黒坂店と移動販売については、9月まで現体制にて継続し、その間に事業の継承先等調整するというにしております。今までは社長が長年養われたノウハウでもって企業努力を行い、委託料も低く抑えていただいたところでございますが、今後、体制移行に伴い、当初予算については増額したものを提案したところでございます。

特に、移動販売については在部の高齢者の方が生活していくには必要不可欠な生活インフラであると位置づけておりますので、絶対に継続するという不退転の決意で、費用面にとどまらず、事業継続を図るための取組を進めてまいりたいと存じます。

最後に、新年度からの専任の集落支援員についてのお尋ねでございます。

新年度から採用する専任の集落支援員2名についてお答えいたします。まず、黒坂地区の専任

集落支援員は、今年度末まで鳥取県などで中山間地域振興を専門に関わってこられた方の採用を予定しており、黒坂地区を中心に、日野町全域の集落再生に携わっていただく予定でございます。4月からの活動内容につきましては、黒坂地区の方にまちづくりの意識の醸成を図るため、シンポジウムなどを開催し、まちづくりの考えに賛同していただき、その人たちを中心に、黒坂連合区などとも連携して黒坂のまちづくりを推進していきたいと考えております。

次に、菅福地区の専任集落支援員について御説明いたします。このたび、令和4年4月から菅福地区の小さな拠点事業の推進を図る専任の集落支援員を募集し、町内の60代男性の採用を決定いたしました。この集落支援員を中心に、4月からは菅福地区各自治会でつどいの場を開設し、地域住民の生きがいにつながる活動を推進していきたいと考えております。

菅福地区では、諏訪自治会のトウガラシ、上菅自治会の黒ニンニク、下上菅自治会のドライフルーツなど、少しずつ各自治会の生きがいづくりの活動が広まってきております。そうした取組を他の自治会にも広げていく活動を進めていきたいと思っております。また、井ノ原自治会のように、単独で集落活動の維持が難しくなっている自治会もございます。この小さな拠点とは、こうした井ノ原自治会など、小規模の自治会を地域全体で支え合っていくことを目的にした取組でもございます。各自治会の取組の推進はもちろんのこと、菅福小学校跡地などを活用し、地域全体で食事会やイベントを開くなど、地域全体のつながりの強化、支え合いの推進なども図っていきたくて考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） まず、最初の質問に対する回答に対して関連質問をしたいと思っております。高齢者等に交付されるタクシー助成券についてでございます。議会からの、こちらからの提案に対して正面から受け止めていただいて、このことについては、高く評価したいと思っております。特に、昼間のバス便がなくなったことによって、運転免許を持たない方が日野病院から帰るときに、やむなく1,000円を使って帰られていた人たちにとっては、大きな朗報になったと思っております。そこで、質問に移りますけれども、この新制度、新助成券っていうのは、1年間実証実験として実施するということですが、実験の結果を基に再来年以降はどうなるのか、どういふふうになったらどうなるのかということをお聞きしたいと思っております。まさか1,000円にまた戻ってしまうことはないと思っておりますけれども、500円が固定するのか、あるいは場合によってはそれよりも低くなることもあり得るのか、お伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 1年間モデル的に実証実験っていうことでございます。議員御案内のよ

うに、今、町内タクシー台数は4台でございます。かなり朝夕も、どういうんですか、頻繁に使われてる。こういった金額を低下するような、そういう実証実験で、どのくらい密度がね、時間帯によってどういう密度になっていくのかとか、どの辺に出かけられていくのかとか、あと、乗り合いの回数がどうなるのかとか、いろんなことをデータ化して、どういう運行体制がいいのか、基本的には運行体制になると思いますけれども、そういうことを調査してまいりたいということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 確認ですけれども、調査結果、実証実験の結果によって、タクシー料金が変更になるということもあり得るということでしょうか、確認です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） それも含めて、台数とか物理的に何かお金がかかるようなこともひょっとしたらあるのかもしれませんが。ちょっとその辺は、どういうんですか、今こうだっということば申せないかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） できるだけ500円から上になるようなことがないようにしていただきたいなと思っておりますけれども、もう一つですが、この、新たに500円になるということで、支払い条件みたいなことが町報のほうにも先日掲載されておりました。ただ、これを理解するためにはかなり時間がかかって、私、時間がかかったんですけれども、なかなか理解しにくいところもありますので、一番接触されるのはタクシーの運転手さんだと思います。そのときにきちんと乗客さんに理解しやすいような説明をあらかじめきちんとつくっておいた上で、トラブルのないように進めていただきたいと思いますが、それについてどう考えておられるのか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員おっしゃられることもよく分かります。私もなかなか、ぱっと見てぱっと理解っていうのがなかなか難しかった人間でございますので、一回だけの告知っていうか、ではなくって、いろんな形でスタートするまでに情報発信っていうか、制度をよく分かるようにお伝えしないといけませんし、一つのアイデアとして、乗車後タクシーの乗務員さんから説明がしっかりできるっていうのも一つの考え方かなと思いますけども、タクシー500円で町内移動できるんだっっていうのを、その場合はこういう場合で、そうじゃない場合はこうなんだっっていうのをできるだけ、まだ十分でない部分が恐らく議員さんの目からもあるんじゃないかなと思いますので、何とかいろんな伝えるツールを使って住民の方にお伝えしていく、そういう努力をして

いきたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） よろしくお願ひします。

もう一つ、タクシーに関してなんですけれども、気になることがあつて確認したいと思います。70歳以上でちゃんと免許持っておられて車を運転されている方でも、一時的に病気になられたり、あるいは通院する予定の日に体調を崩したりされることはあると思います。その方に、そういう方には、このタクシー助成券が使うことができるというふう聞いております。ただし、先日も知り合いの高齢の方から言われたことが、それをタクシー券もらいに役場に行ったんだけど、ある課では分からなかったんで、そんなものしてないみたいなこと言われたんだけど、別の課で聞きに行ったらちゃんと了解してもらえて、後日タクシー券が送られてきたということがあります。これは、あまり周知されていないのではないかと思いますので、その件について伺いますが、周知は。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 毎年3月ですけども、広報ひのにおきまして、タクシーの助成券についてというので周知させていただいております。その中で、70歳以上で自動車の運転ができない人というので載せておりまして、毎年、数名の方ですけども、例えば病気で運転ができない、それから、けがをされて運転ができない。一時的なけがとかもあります、骨折とか。その場合も広報を見て来たけどという方がいらっしゃいますので、理解はしていただけてるのかなと思います。これについても分かりやすくしていきたいと思ひます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） よろしくお願ひします。

続いて、2つ目の黒坂地区活性化対策についての質問に関連します。黒坂地区の現状について、町長は、大変寂しい状況になっているという認識を述べられました。大事なことは、その認識に立った上で、では町としてどうするかということを考えていただかなければいけないわけです。

次の、その観点に立つて、次の質問に移ります。黒坂小学校、これも跡地の利用は、黒坂地区の住民さんにとってとてもとても大事なことだと思ひております。

○議長（小谷 博徳君） 梅林議員、2の質問はいいですか。

○議員（2番 梅林 敏彦君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 3の質問に行く。

はい、どうぞ。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 町長からの見解をいただいたので、それを基に質問いたします。

まず、跡地利用について、前回の議会で言いましたように、皆様の、町民の皆さんから1人ずつ、できれば1人ずつ、子供からお年寄りまで幅広い人たちからの意見、要望なりを聞く必要があると思います。これは、そういう話し合いを続けることによって、これは自分たちのことであるという当事者意識、これが一番大事なことだと思うんですね。上のほうから、役場からこういうことをつくったから、あんたらこれ使ってねって言われるのではなくって、自分たちがどういうことをしたいのか、こういうものができたら私はこんなことをやりたいよ、そういうものを集めていく作業が大事だと思っております。先ほどの答弁では、3月末に検討委員会から文書が上がってくるので、それを基に次のスケジュールを立てていきたいということでありました。ただ、皆さんからの意見を吸収するにしても、一回、二回で終わってしまうのではなくて、継続して、まだ1年間あるわけですよ。1年の間にそういう当事者意識を醸成するための仕組みと申しますか、スケジュール感でやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 学校跡地の活用について、特に黒坂小学校跡地の活用についてのことでの御質問、再度の追及だと思います。一つの考え方、ぜひこれは踏まえていただきたいと思えますけれども、そういう跡地活用の各委員さんは、自分の意見だけで物事を判断するっていうんじゃなくて、やはりいろいろ情報網を持っておられたり、住民の方と接触されとか、いい事例を勉強しに行くとか、いろんなことをされておりますので、かなり幅広の情報の中で、恐らく跡地の活用についての御提言っていうか、御提案をしていただけるのかなと思います。そして、今月末にそういう報告をしていただく、その中に、今聞いておりますところでは、何個かの選択肢みたいなのが、ある程度まとめておられるような感じを受けてるんですけど、一つに絞ったっていうようなことでもどうもないようですので、そういう中からどれをというか、どれをどのスピード感でとか、これはちょっと無理かなとか、いろんな判断が出てくると思います。それを役場内だけではなくって、やはり住民、それぞれの地区ですね、地域っていうんですか、関わりの深い住民の方ともいろいろ御議論し、御意見をいただきながら、優先度とか具体化に向けて、議員さんのお言葉からすると、継続的な話し合いで具体化を進めていきたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） そのように進めていっていただきたいと思えます。当然ながら、4月からは、黒坂地区に集落支援員さんが配置されると。町全体を見ながら黒坂地区に関わって

いただくということになっておりますので、当然、その集落支援員さんもその話し合いの中で加わっていただいて、いい案を出していただけたと思います。そのことと、その確認と、それから、やはり、話し合いの場にいつも全ての人が出てこれるわけではありません。出ていくことができない、仕事があるからというようなこともあると思います。その場合、やはりできるだけ広くいろんな意見、願いたいなことを、希望みたいなのが合ったほうがいいので、例えばアンケートでお願いするとかいう方法もあるかと思います。その2点について、ちょっと今、お伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 1点は何だったかいな。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 集落支援員さんが入っての話し合いになるとと思いますが、その確認です。

○議長（小谷 博徳君） 集落支援員さんが会に入ってくれというのが1点だったか。

○議員（2番 梅林 敏彦君） ええ、話し合いの場に。

○議長（小谷 博徳君） それは、入るか入らんかいうのを聞くんだな。

○議員（2番 梅林 敏彦君） はい。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 2点。黒坂地区の振興、学校跡地の活用において、今度配置する集落支援員さんがその議論の場に入るかどうか。入っていただいて、まちづくりについていろいろ知恵を出していただきたいし、また、住民の皆さんとのバインダーっていう言い方はおかしいんですけども、住民の皆さんの議論を盛り上げていただくような役割をしていただきたいと思います。

もう一つ、そういった中で、例えば、集まっているいろいろ議論したり意見交換をするときに、開催日時においては、なかなか出てこられない人がいるだろうから、要は、幅広くいろんな声を聞くためには、もっと違う方法も組み合わせないとけないかかっていうようなお話だったと思います。それは、恐らく地区住民の皆様とのお話の中でも、恐らくそういう考え方も出てくるのかなと思いますので、そういったときにどういう方法で意見を吸い上げるとか集約するか、その辺も思いを巡らしながら、どういうやり方がいいのかっていうのを検討してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） よろしくお願ひいたします。

続きまして、4つ目と5つ目になります。あいきょうの経営継続問題についてなんですけれども、この2つをまとめて質問したいと思います。町長の先ほどの言葉の中に、移動販売については、絶対に継続するという不退転の決意で取り組んでいくという御返事がありました。とても力

強い言葉なんですけど、これに関しては、もっと早く言っていただきたかったと思います。詳しい詳細ではなくって、やはり、皆さんが一番心配しているのは、これがなくなってしまうのか、なくなったらどうしようかというその不安感ですので、私は絶対なくさんぞということはいつでも言えるわけですから、それをぜひ言って、早めに言ってほしかったですね。ただ、今日の言葉を皆さん聞かれて、ある程度ほっとされているのかなというふうには思います。

そこで、まず、移動販売の利用者数がどの程度あるのか。恐らく免許を持たない高齢者の方は、ほとんど全ての人が利用なさっているのではないかと思います。正確な数字でなくてもよろしいですが、このくらいだということが分かりましたら教えてください。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 移動販売の利用者さんですけども、見守りをさせていただいてる方でおよそ170人の方、利用していただいとります。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） この170人というのは、恐らく1軒1軒回って確認される、お声かけをするという作業をされている人数だと思います。それだけじゃなくって、買物に出かけてこられる方、これは同じと見てよろしいのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 正確な数字は把握しておりませんが、それ以外にも若干はいらっしやるというふうにお聞きしております。ですので、170人プラス何人かということになります。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） もちろんこれは、70歳以上の高齢者の方だけじゃなくって、その下の世代の方も買物に来ておられるわけですから、恐らくそれをかなり上回る方が利用されているんだろうと推測いたします。

それで、これが本当に言うまでもなく、なくなったら大変なことになってしまうわけで、なくさないというふうに町長さんはおっしゃったわけですけども、私自身、何人かの利用者の方に聞いてみました。もしなくなったら何か方法があるんですかって聞いたら、とても思いつかないと、本当に途方に暮れるというふうな声がありました。長くあいきょうさんはこれをやってこられたので、いつも同じルートで、いつも同じ場所に停車して事業をやっておられます。とてもだから、地域の人たちとの関係が緊密でありまして、こういう話も聞きました。JAからの回覧が回ってきます。各班長さんが決められていて、品物の注文があった場合は、その注文の用紙を役

場まで届けに行かなければいけません。これは集落だけのことなのかよく知りませんが。

○議長（小谷 博徳君） 梅林議員、JAの注文を役場に取りに……。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 関連して話しますので、待ってください。

そういう場合に、あいきょうさんがじゃあ送ってやってやるよと、車がなくて持っていけない、歩いていくことも大変だという方に対して、私が持っていく、隣だからね、建物が隣なんで持って行ってあげるよと、そういうような関係もできております。そういうちょっとね、皆さんの声を町のほうで調査されたことはあるのでしょうか。あれば紹介していただければと思うんですが。

○議長（小谷 博徳君） 移動販売のときの。

○議員（2番 梅林 敏彦君） はい、皆さんの声です。

○議長（小谷 博徳君） 利用者の声ですか。

○議員（2番 梅林 敏彦君） はい。なくなったらどうするつもりなのかってというようなことも含めて。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 見守りのときに伺った言葉をいただいておりますので、例えば、足が悪いのであいきょうさんの移動販売はとても助かっている、なくなってしまったら生活に支障を来すことになる。それから、週2回移動販売に来てもらって本当に助かっている。移動販売でしか買物ができない。それから、欲しいものは電話で注文し持ってきてもらっている、閉店されたらどうしたらいいのかという言葉を伺っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） そういう声が、恐らく皆さんの声だと思います。本当になくなってしまったらその日から困ってしまうわけです。

最後に確認なんですけれども、先日の予算審議特別委員会で私の質問に対して、今回の予算、今回組んでおられる予算は、現状において組み込んだものであって、今後の展開によってはまた新たに考えなければならないという趣旨の、副町長の回答があったように思いますが、確認ですけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 音田副町長。

○副町長（音田 守君） 今、梅林議員がおっしゃられたそのとおりでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） まだ継承問題いろいろまだはっきりしてない面もあるような答弁でございました、どうなるか分かりません。今、副町長がおっしゃったこと、町長にも確認した

いと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ちょっと長くなって申し訳ないんですけども、私もいろいろ地域を12月、1月回らせていただいているときに、直接住民の方からお伺いしました。今、免許証があるから近場のところに買物行けるけれども、この免許証を返納したらどげやって生きていくんかいとか、移動販売が本当にあるとすごく助かるし、なくなるともうここに住むことさえできない、そういうようなお話をいろんなところで、特定の地域だけじゃなくていろいろお伺いいたしました。この移動販売、そういったお話を伺うにつけ、本当に住民の生活インフラの最重要部分であるっていうふうな認識を高めたところなんです。したがって、これをなくすっていうようなことは絶対できないなっていう思いを先ほど述べさせていただきました。今、当初予算に提案しておりますのは、事業の継続に最低限必要なものっていうような捉え方で、まだまだいろんな工夫、さらに便利、もしくはさらなるセーフティーネットっていうか、何か工夫をして、本当にこの移動販売がずっと続くようなそういう仕組みづくりもしていけないといけないと思いますので、いろんな、どういうんですか、改善っていうか、改良っていうか、そういったことが必要になろうかなと思います。そういったものが、具体的にこれとこれっていうのはちょっとなかなか今申し上げられないんですけども、これで終わりよっていう話ではなくって、いろんな改善、努力をしていけないといけないっていうふうに思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 人口減は、これからも進んでいきます。だんだん経営的に難しくなって、一企業がやっていくには経営的に難しくなっていくことが考えられるわけです。中長期的には、やはり町が直接引き受けるようなことだって考えなければいけないときが来るかもしれません。そういう視点からこの事業捉えていただきたいと思います。

では、最後の質問になります。新年度からの専任の集落支援員の採用状況、具体的な活動内容について回答がありました。よく分かりました。ぜひこれで、黒坂地区においても小さな拠点づくりが進みますように、そしてさらに、そこからまたさらに広がってほかの地区にもそれが及んでいくように願っております。

一つだけ質問します。私は、質問の中で触れませんでしたけれども、この集落支援に関して新年度の新たな予算の中に、地域づくり事業支援員というものが新たに創設され配置されるというふうになっております。この地域づくり事業支援員について、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 地域づくり事業推進員ですね。

○議員（2番 梅林 敏彦君） あっ、はい、すみません。

○企画政策課長（荒木 憲男君） こちらのほう4年度から新たに設けたいと思います。こちらのほうですけれども、自治会長さんでなかなか、先ほどの松本議員からもあったんですが、なかなか例えば申請ができないとか、持ち回りでいろんな事業とかできない自治会も出てきております。そういうところの事業を推進していくために、自治会長さんとは別に事業推進員さんという、集落支援員さんを配置しまして、その地区の事業、例えば百歳体操であったり、いろんな集いの場であったり、そういうことをやっていただいて、住民の皆様が安心して暮らしていけるような形を取っていききたいと、そういうものでございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） これも総務省の集落支援員制度を活用してということで、兼業の支援員さんに当たるだろうと思います。これは、新年度では何人の配置、あるいは将来的にはどうしたいというふうにお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（小谷 博徳君） 答える。質問事項にない部分ですのでね。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 質問事項にないんですが、申し訳ないです。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 4年度、今、モデル的に3名配置を考えておりまして、こちらについては、小さな拠点をつくらないところでは、なるべく多くの自治会に配置していきたいと考えております。

○議長（小谷 博徳君） 梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 本当に自治会がほとんど機能しなくなってしまいつつあるところがだんだん増えてきますので、それを補足する、サポートするきめ細やかな対応ができるのではないかと、これも成功してほしいなと思っております。集落支援、まとめてお聞きしました。ぜひこれが定着して、さらに全町に拡大していけるよう、よろしくお聞きしたいと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで5分間の休憩を入れます。開会は2時55分。休憩。

午後2時48分休憩

午後 2 時 5 5 分再開

○議長（小谷 博徳君） 続いて、8 番、佐々木求議員の一般質問を許します。

8 番、佐々木求議員。

○議員（8 番 佐々木 求君） それでは、3 月の一般質問を行いたいと思います。朝からの会議で大変ですが、最後のバッターですので、よろしく願いをいたします。

私は今回、集落支援員の課題、それと防災の 2 点での質問を取り上げておりますが、なぜかという、これは、以前にもそのようにいたしました、いずれも相互に深く関連していると私は考えているからです。したがって、この 2 つの課題は、これまでも関連させるように質問も行ってきたつもりであります。このたびもそういうことで関連させて聞きたいと思ひますし、同時に、今日は、同僚議員からの質問もありまして、ダブる部分もあるかと思ひますが、それは御勘弁願ひたいと思ひます。今回、集落機能維持と支援員の配置は、前回の質問時よりも、私は、ひの防災福祉コミュニティセンターを造る計画も示されて、前進面はありますが、その考え方を聞きたいと思ひます。言うまでもなく、地域の仕組みづくり、話し合いの場づくりに支援員の方の果たされる役割は、決定的に大きな役割があるものと考えております。これまでに配置された活動の教訓、問題点は、一体どのようなものであったかお尋ねをいたします。

次に、高齢者宅の訪問、自治会運営支援のため、事務所を 1 か所置くとしておられるが、こうしたときには、全町的な視野と配置が必ず必要と考えて私はおりますが、なぜ菅福だけの計画で足りると今回お考えになったのか、伺いたいと思ひます。これまで配置された支援員さんは、様々な教訓や問題点、また集落再生の処方箋、御意見などをたくさん持っておられることと思ひます。大事なことは、これがどこに集約され問題が検討され、そして共有されているかが問題で、その点をお伺ひしたいと思ひます。

次に、大きな 2 点目ですが、たくさんの自治会がその集会所などを仮避難所としたり、集合場所としております。私は、かねてよりこの実態を調査するように求めてまいりました。そこで初めて、地域への助言や指導すべきことが具体的に見えてくると考えているからであります。そうした具体的課題を進めていく上で、一つには、支え愛マップ作りは、残る自治会をこれによしとせず、100%徹底して援助して仕切る責任、これは町にあると思ひますが、どのようにお考えでしょうか。さらに、地域で話し合い、検討が進めば、必要なもの、災害ごとの対応、必要な防災グッズなども分かるし、整備するものも具体的に見えてくるのではないのでしょうか。この点もお伺ひをいたします。

3番目に、最後に私は、こうしたことを進めると落石防止や地域での水路の整備など大きな課題や、仮避難所を造ったとしても、バリアフリー化の問題や建屋の補修や、そもそも利用してはいけないなど、対策や支援策が明確になってくると考えております。自治会だけで解決できる課題ではもちろんありませんが、課題を明確にすることがまず大切ではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

御存じのように、折しもこの2週間ほどの間に、東北や九州など、全国で災害が起こっております。これから梅雨に向かい、大雨に対する不安もあります。南海地震もいつ起きても不思議ではないと言われるこうした状況の中で、私たちは日々暮らしていることを肝に銘じて、今のうち取るべき対策を講じていくことが大切だと考えます。以上、何点かお尋ねいたしますが、同僚議員とダブる点は御容赦願いたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、佐々木求議員さんからの御質問にお答えします。一般質問通告書に基づいてお答えしたいと思います。

まず、1点目、集落支援員の活動の教訓、問題点は何かとのお尋ねでございます。これまでの自治会単位の兼任集落支援員の活動を通して、本町は、高齢化に加えコロナ禍で活動が制約され、自主的な地域活動や話し合いが十分にできていないと報告を受けておりました。自主的な地域活動を推進するため、まずは集いの場で住民同士が交流し、話し合える機会を増やしていくことから始め、次に、高齢者の見守り活動、料理教室、視察研修など、自主的な地域活動へと発展させていきました。令和4年4月から、菅福地区に配置する選任の集落支援員には、単独で自治会機能の維持が困難になってきた集落の生活を守っていくため、複数の集落をまとめ支え合っていく仕組みづくりを行ってまいります。具体的な活動は、高齢者支援や防災活動など、生活機能の確保や単独の自治会で取り組むことが困難な課題やテーマを洗い出し、自治会を横断した住民主体の活動をコーディネートしていただきます。

次に、集落支援員、どれだけの人数と配置が必要か。なぜ町内全域で取り組まないのかとのお尋ねでございます。選任の集落支援員につきましては、菅福地区同様に、将来的には小さな拠点を設置する地域に配置することとし、拠点設置に併せた人員の配置が必要と考えております。この選任の集落支援員には、単独で自治会機能の維持が困難になってきた集落の生活を守っていくため、複数の集落をまとめ支え合っていく仕組みづくりを行っていただきます。この仕組みづくりには、地域の方々と何度も話し合いを重ね、まちづくりの意識の醸成を図っていく必要がありますので、一斉に町内各所に広めていくことは困難で、順番に選任支援員の配置と小さな拠点づく

りを進めていきたいと思ひます。なお、選任支援員の具体的な役割は、集いの場の設置や生きがいつくりにつながる活動を進めることだと認識してあります。

そして、集落支援員がこれから作成する集落再生の処方箋は、どう共有し、どこで議論していくかとお尋ねでございます。今日まで、日野町内で活動してこられた集落支援員が作成された処方箋はありませんが、これから活動する集落支援員が、地区内の巡回や状況把握を行っていく中で、課題やその解決方法など、いろいろ見えてくると思ひます。これを支援員独りだけで抱え込むのではなく、4月に採用する中山間地域振興課や企画政策課などと常に連携し、議論する場を設けていきたいと思ひます。今後、支援員が増えた場合は、支援員同士で話し合い、議論する場も頻繁に設けていきたいと思ひます。

次に、防災対策の関係で、支え愛マップを作成していない自治会への指導、援助が必要と思ひますがどうかとお尋ねでございます。集落、自治会において、支え愛マップは非常に大きな災害の備えになるものと考えてあります。第2次きらり日野町創生戦略では、令和2年度から6年度までの間に、新たに20自治会の新規策定を目標に掲げ、支え愛マップの普及を推進しているところでございます。社会福祉協議会、ひの防災福祉コミュニティセンター、集落支援員、役場とが連携し、支え愛マップの作成に興味のある自治会や未作成の自治会等に個別にお声がけをし、取組支援を実施してまいりたいと思ひます。

次に、防災グッズの点検整備と準備を進めるなどの具体的指導はできているかとお尋ねでございます。住民一人一人がどういった防災グッズを備蓄しておくべきかは、生活スタイルや健康状態など個々で事情が異なるため、全戸配布しております防災マップの記載例を基に、各自で必要なものを用意していただきたいと考えてあります。昨年度と今年度は、全町一斉防災訓練の機会に、防災グッズ、防災備蓄及び避難行動についての啓発を実施いたしました。より踏み込んだ具体的な指導につきましては、広報紙やケーブルテレビ、地区単位での講習会開催等の実施を検討してまいりたいと考えてあります。今年度は、日野町新型コロナウイルス感染症対策集会所等特別支援事業補助金を設け、地区集会所を有している自治会等に対し、防災備蓄品、感染症対策物資や集会所の修繕、整備等の取組支援を行いました。集会所を有する自治会は、災害時に集会所を仮避難場所として利用することも考えられ、この補助事業によって、一定程度整備や準備が進んだものと考えてあります。また、今年度の6、7月には、自治会に対し、集会所現況調査アンケートを実施し、スロープ、手すりなどのバリアフリー状況、トイレ、発電機の有無、防災備蓄状況など、防災に関する聞き取りを行っております。現在、アンケート結果とコロナ補助金の実績等を照らし合わせ、各自治会での進捗具合を確認しているところで、来年度以降その結果を

踏まえ、個別に指導や助言ができないかと検討しているところでございます。

避難場所などに対するバリアフリー化などの対策支援策を考えているのかとお尋ねでございます。各集落、自治会において、危険箇所の洗い出しや防災に関する話合いを持っていただくことは、本当に大事なことで、結構なことで、その結果、抽出した課題をどうやって改善に結びつけたらいいのかという御質問かと思えます。例えば、地区の集会所の手すりやスロープの設置、トイレの洋式化といったバリアフリー化の問題であれば、建設水道課に地域集会所バリアフリー助成事業を設けております。また、落石防止や水路等の改善に関する課題につきましては、集落の裏山など、落石等の危険箇所の対策について要望が地元からあった場合、対応としましては、県土整備局と現地確認を行い、対策を協議し、県へ改善の要望を行っております。日野管内にも改善箇所が多数あるため、緊急度の高いものから優先順位をつけて事業着手を行っております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） この間、コロナがあったために、大変地域での活動も遅れといたしますか、できなくなった事情もあるかと思えますが、私は、こうしたときに、どうやって進めていくか、進めていく力をそれぞれの自治会に持っていただくかということは、非常に大事だと思っております。これは質問事項ではありませんが、再び立ち上げるというのは、本当に労力はかかるし時間もかかることだと思っております。そこで、お尋ねしたいのですが、これまで支援員さんが、3年間ですか、おられて、内容、その内容は、どういう報告が実際に上がっているか。それぞれのところに出かけられて、それぞれ意見や問題点、そうした点が集約されているのではないかと私は考えますが、まず、その点の一、二報告できる内容があれば、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） これは、1の……。

○議員（8番 佐々木 求君） 1です。

○議長（小谷 博徳君） 教訓問題点の中ですか。

○議員（8番 佐々木 求君） そうです、はい。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） これまで携わっていただいた集落支援員、皆、兼務的な関わりでございました。3名の方がおられます。具体のものとしては、複数の集落を百歳体操で結びつけることができ、それがずっと続いているとかですね、住民アンケートを実施して、アンケート結果に基づいているんなことを始めるきっかけづくりをしていただいたとか、いろんな成果が出ておりますし、その中から、先ほど本問のほうで言いましたけど、手順書とかそういうのまでできてない

ってというようなことも申したんですけども、そういう成果もありますので、そういうのはしっかり活用してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） つまり、問題点や教訓を役場に持ち帰って、役場の担当者と相談をしながら進めてきたというのがこれまでの流れだという具合に理解してよろしいですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 基本的にそうでございます。報告がある、それから毎月のミーティングとか、そういうミーティングの時間があるっていうことでございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） やっぱり、一つは、ここが私は問題だと思ってるんです。後で述べますが、3番目のテーマになりますが……。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木議員、3番目とね、混同しとうだがん。3番目と1番目が。

○議員（8番 佐々木 求君） いやいや、だから……。意味は分かります。

○議長（小谷 博徳君） ちょっと分けてやってください。

○議員（8番 佐々木 求君） 分かりました。

自治会での具体的な問題点や教訓についてはそれなりにあると思いますが、私はぜひ、これを3年間の活動の成果としてまとめていただいて、今後の活動にしっかりと生かすために方策を練っていただきたい。これは、まとめて担当者含めて議論の材料にしていく必要があると、せっかく金をかけて頑張ってもらったわけですから、これを無駄にしないようにしていただきたいと思いますが、まずその点を、お考えを尋ねます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 追及の御質問の趣旨はよく分かりました。そうですね、検証していくってことは必要だと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 次に、2番目の質問に移りますが、この支援員の皆さんの人数と配置については先ほど示されましたが、3名で取りあえず今年はスタートということになるようですが、次年度か、スタートということになるようですが、私は、物事の発想がちょっと逆転しているんじゃないかと思うのがあるんです。それは、まず全体にどれだけのものが必要、3年間やった教訓から全体でどれぐらいの人数が、支援員さんが必要だということを考えて、それから逆に、先ほど同僚議員とのやり取りの中でも出ておりました日野地区には何名、黒坂のほうに

は何名というような形を、例えばですよ、つくっていくことが非常に大事じゃないかと思うんですが、この全体像をつかむというところからスタートしないと、逆に少しずつ増やしますよじゃなくて、そこが大事だと思うんですが、その辺はどのように捉えとられますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員おっしゃいます3名っていうのは、恐らく兼務の集落支援員の数なのかなと思いますけども、誤解のないように、いわゆる専任の集落支援員を置きますっていうことと、令和4年度はモデル的に、兼務の集落支援員をモデル的に置くっていうのを3つほどの自治会でやりたいっていうこととでございます。この辺の、人数とか配置のことについては、本日の他の議員さんの一般質問でもお答えしましたとおり、基本は、どういうんですか、旧村単位っていう考え方を私持っております。その根底は、隣町が7人置いとられるっていうようなこともございますし、反対隣は1人なんで、どっちかなっていうようなこともありますけど、やはり住民活動とかそういうような地域活性化、そういうようなことを考えると、旧村単位ぐらいで置くのが一番いいんじゃないかなと思います。3名につきましてはモデル的ですので、これはこれで進めさせて取りあえずいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） これは、私は、先ほど1番の課題でも申し上げましたように、どういう方であろうが複数の検討をしながら、あそこの村はどうだった、こっちの村はどうだった、ここが大事だ、ここが欠けとるということを、やっぱりその時点、その時点で共有していくためには、やっぱり集まるところが必要になってくると思うんですが、そのためには、そういう1つつ増やすという考え方よりか、むしろ逆に全体としてこの町を維持していくためには、全体としてこれだけのものがあれば大丈夫じゃないかというところから始めたほうがいいと思いますが、これは私の意見です。

次に移ります。3番目、集落支援員が作成した集落再生の処方箋、これは、どこで議論をされて、報告をされて議論をされて、お互いに皆さんが、担当者を含めて、共有されて活動に活かされてきたかお尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 過去形のを本問のほうで申し上げました。要は3名の方、また3名っていう数字になって申し訳ないんですけど、3名の方が集落支援員活動に過去従事していただきまして、いろんな活動をしていただきました。ただ、その処方箋っていうような形ではまとめられていないのが現状であります。ただ、その集落支援員さんの活動報告であったりミーティン

グの中で、これは確かに、体力の弱まった集落同士を結びつける一つの仕掛けだとか、いろんなことが成果になってますので、それを共有するっていうことは議員さんおっしゃられるように大切だと思います。そういうふうにしていきたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は、どう援助していけばいいかという具体的な方策は処方箋という言葉で表しとるわけですが、やっぱり大事なことは、例えば、日中はここには車がないとか、あるいは病人が出てどうしたらいいか分からないとかいうこと、そういう具体的なことを相談をし検討していく内容というのは、単に集落支援員だけじゃなくって、その地区を担当する役場の職員も含めて、そういう方たちを含めた合議といいますか、共通の認識をつくっていく、そのことが改めて集落をつくり上げていく上で非常に大事じゃないかということなんです。要は、関係するところが、もうやっぱりお互いに情報を共有すると、そして、じゃあ次の手はどう打つかと、百歳体操から始まってもいいし、料理教室から始まってもいいんです。切り口は幾らでもあると思うんです。それはそれで立派なことなんです。ですが、それをどうやっていくかというところが問題なんです。しかも、ずっと後には言いますが、最後に言いますが、防災関連についても、やっぱりそういう車の配置の問題、消火栓があるかないかという話からやっぱり考えないといけない、指導するときにはそういうことが必要になってくると考えとるんで、その点はどうでしょう。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おっしゃられる部分、そうだと思います。要は、どういうんですか、オールマイティーに、1人で全部できるっていうのは、おられることはおられるんですけども、効率化がいいかっていうとそうでもない、やっぱりスペシャル、役場にもそれぞれの課がございますので、一つの事象を1人が一生懸命になって時間をかけて考えるよりも、担当のところに相談するとすぐ解決っていうか、課題解決方法が見つかるっていうようなこともあると思いますので、そういう面で、議員おっしゃられるように、オールマイティーじゃなくて、いろんな人材が関わって地域の課題解決とかそういうのに向かうようにすべきじゃないかっていうのは、まさにその先兵としての集落支援員さんっていうふうに御理解いただければと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） まさにそのとおりだと思います。そこで大事なものは、やっぱり密な連絡と、相互に密な連絡を取っていくということが大事ですので、これは言葉を換えれば、地域に出かけるということでもあると思うんです。同僚議員が別の角度から指摘もされておりました。

たが、今日も。やっぱり出かけること、職員の皆さんが。ここが問題をつかむまず第一歩だし、助言への第一歩につながってくると。このところをしっかりと押さえていただきたいと思いません。

次に行きます。支え愛マップの問題です。これは、随分前からそれぞれ言われておりますが、答弁の中で、2年度から6年間の間に、新たに20自治会の新規策定を目標に掲げと言われておられます。私は、何ぼ何でもこれは遅過ぎると。決意を新たにしてもらわなきゃいけないと思えます。なぜなら、ここは、いろんな意味から、むらづくりの第一歩、そして防災の第一歩になると私は思っております。いろんな角度から検討してみると、実践してみるとよく分かると思うんですが、これは、やっぱりできないところこそ町の指導がなければ、もう幾ら時間がたってもできません。どういう困難があるのか、そこでそういう先ほど言った支援員の皆さんや関係者の皆さんで知恵を絞って、やっぱりまずは第一歩でここをつくと、そして、こういう活動で地域を元気にしていこうじゃありませんかというテーマを皆さんに示していくことが大事じゃないかと思えますが、手法の問題としてこれは考えると、まず第一歩は、100%やり上げていく目標を6年間もかけるんじゃないかと、私は、本気になってやろうと思えば1年ありゃできるじゃないかと思えます。その辺の決意はどうですか。

○議長（小谷 博徳君） 6年間……。6年度まで。

○議員（8番 佐々木 求君） ああ、6年度、ごめんなさい、失礼しました。2年から6年度、4年間。

○議長（小谷 博徳君） 6年度の……。

○議員（8番 佐々木 求君） 2年度から6年度の間、4年間です。

○議長（小谷 博徳君） 新たに20まで。

○議員（8番 佐々木 求君） だけ20で。

○議長（小谷 博徳君） それじゃあ遅いっていうこと。

○議員（8番 佐々木 求君） 遅い。遅いという私の認識ですが。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 議員おっしゃられるように、遅いか早いかって言ったら、遅い部類になってしまうのかなっていう評価もあるのかなと思いますけれども、いろんな、どういうんですか、この支え愛マップの、どういうんですか、有用性であったり共助、自助とか、いろんなキーワードを添えて、各自治会さん、自治会の構成員さん、そういうのにお話をする機会をつくらせていただいたり、さらには、地域活動支援交付金の中で、皆さんが集まっていろんなお話をされるっ

ていうことがあればそこに出かけて行って、まず、支え愛マップ作りに取り組んでみませんかっ
ていうようなことを進めさせていただいております。マップ作りが最終ではなくって、マップ作
りを通じて地域のことを共通認識にする、そして、その共通認識間の中であって、もし何か災害
があったときには、共助とか自助、そういうものをどういうふうに働かせていくかっていうこと
が狙いでございますので、できるだけ目標よりも高くなるようにしてまいりたいと思います。努
力はしてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 年数、ちょっと先ほど間違えました。失礼しました。しかし、い
ずれにしても、ここで答弁で書いてありますように、推進するために社会福祉協議会、今度造る
ひの防災福祉コミュニティセンター、集落支援員、役場とが連携しと書いてあります。ざまくに
言えば、総がかりですよ。総がかりでやるのに、20をやるのに何年もかける必要はありません。
私はここが最終じゃない、町長最終だって言われたけど、最初の一步だと私は思うんです。だか
ら、最終じゃありません、私が言っとるのは、第一歩だと。こういうことが非常に大事だとい
うことですが、その決意、改めて一言だけでいいです。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと補足しないとイケないかなと思います。今、支え愛マップの進捗
状況はっていうことで、今、全自治会、49になったんですけども、作成済みが30、残り未作
成が19っていうことで、この20ぐらいの自治会、ちょっと年数はかかるんですけども、全部
備えていきたいなっていうことでございます。なおかつ進捗速度、均等に同じ数ずつやったら
いいよね、こなしたらいいよねじゃなくて前倒しできるように、いろんな働きかけもしていかな
いとイケないかなと思います。

それと、支え愛マップ作りは、私も申しましたけど、これはきっかけっていうか、まず第一歩
です。これは議員さんと同じ考え方でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 前倒しじゃなくて一気にやってしまう決意が大事です。

それから、時間がないので次に行きたいと思いますが、私、どこを歩いても痛感してい
るのが、実は、防災の準備なんです。防災グッズをそろえたり、それから体制を取ることを検討
したり、話合いが持たれてないとかいうのを私は感じるんです。それで、今回町長が言ってお
りますように、所信表明でも言っておりますように、話合いの場とか検討する場を、これは本当に
言われるように、急いでどんどんやっていく必要があると。最後に、私が先ほど申し上げました

ように、災害はいつ来るかも分からない状態で待ち構えておるといふ表現はよくないか、ではなくて、あり得るわけです。こういうときに、やっぱり本当に真剣に考えていかないと、これは集落をつくる課題と一緒に、同じテーマだと思いたい。その中に必ずこういうことが出てくる。なぜなら、例えば、私たちも私も考えながらいろいろ事業をやる中で、考えてみると、例えばいろいろ不足したもんがあるんですよ、実際には、集落の中には、仮避難所に行くのに道が悪いとか、仮避難所が傾いとるやなこととか、いろいろあるんです。それで、トイレの問題もそうです。そういうときに、役場の職員の皆さんの知恵や力を借りないと、多分、今、改修してないようなところはできない。どうすればいいのかという知恵や力を借りる必要がある。そういう意味でも、皆さんの存在が非常に大事なんですけど、こうしたものは、私は以前チェックシートを作ってもやれということ、やりなさいということをお願いしてきたんですが、やっぱりそれは、仮に不十分なものであっても、検討する中でここはどうしてもこういうことが必要だっつうことをやっぱり見ていく必要がある。それで、しかもこれもね、先ほど来言うように、いつ何どき何があってもいいように備えるためには、少しでも備えていくためには、100%できるかどうかは分かりませんが必要だと思うんですが、町長のお考えを。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 事、災害に関しては、寺田寅彦さん、災害は忘れた頃にやって来るじゃなくて、災害は忘れないうちにやってくるっていう、そういうぐらい思いを持って、いろんなこと、万全を尽くしてまいらないといけないと思ってます。本問のほうで申しましたけども、かねて御提案のチェックシートまではいきませんけれども、昨年の6、7月に自治会に対して集会所現況調査アンケートを実施し、スロープや手すりなどバリアフリーの状況であったり、防災備蓄状況など、そういったものを聞き取り点検しております。それとコロナの補助金でのいろんなものを導入されたっていうそういう実績を照らし合わせて、それぞれの自治会での進捗具合を確認してることでございますので、その辺、またそういうものを使って何が不足しているのか、もう足りてるのか、いろんなことをお伝えできたり支援できるんじゃないかなっていうふうに思います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 最後になりますが、私は、先般資料を頂きました、この福祉と防災が連携した交流拠点づくり事業についてというこの1枚物なんですけど、私はこれ読ませてもらって、本当によくできるとなりました。問題はテーマがいろいろ、これです、先般もらいました。私は、非常に大事なことは、よくできていてもこれはやっぱり作文なんです、表現悪いで

すけど。これを住民の中にいかに認識を持ち込んでいくか、これは非常に大事な点です。先ほどから議論を進めておる内容は、全て書いてあります。これは、なかなかこれを分かりやすく説明するためには、時間も手間もかかるかもしれませんが、町民の中に生かしていくことが非常に大事だと思うんです。これは、災害があっても1人の犠牲者を生まない。決して見捨てることのない、そういう体制をつくっていくためにも、ぜひ検討してもっと分かりやすいものをつくりながら、住民の中に持ち込んでいくことと同時に併せて、職員の皆さんを、集落支援員の皆さん、こうした方たちにこの考え方をきちっと入れていく必要があると思うんですが、最後に。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 高い評価をいただきましたし、また、もっと広げていくべきではないか、もっと分かりやすい表現でっていうようなお話もございました。参考にさせていただきたいと思えます。貴重な御意見だったとお伺いいたしました。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 最後に一言だけ、本当に、先ほど言われたように、災害はいつ来るか分かりません。しかも、南海地震に至っては、本当に大きなものが来ると予測されています。ぜひ、間に合わなかった、あんときやっとけばよかったということのないように、一步でも二歩でも前進させるために力を尽くしていただきたいと思えます。お願いをして質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 以上で一般質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、3月25日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午後3時37分散会
